

令和4年度（2022年度）

教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検・評価報告書

浅口市教育委員会

目 次

I	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について	1
1	経 緯	1
2	目 的	1
3	点検・評価の対象及び方法等	1
4	学識経験者による知見の活用	2
5	浅口市教育行政における事務の管理及び執行状況の点検・評価の概要	3
6	点検・評価シートの作成	4
7	事務局、教育機関の機構	5
II	教育委員会の活動状況	6
1	教育委員会議の開催状況	6
2	名簿	6
3	令和4年度教育委員会議の開催状況	6
4	教育委員会の学校訪問	8
5	教育委員会議以外の活動状況	9
III	点検・評価の結果	12
	基本方針1「幼児教育・学校教育の充実」	12
	基本事業【確かな学力向上の推進】	12
	・確かな学力向上の推進	12
	・特別支援教育の充実	13
	・社会に開かれた学校づくり	14
	・教育の充実のための学校組織体制	15
	・個に対応した家庭支援・援助	16
	基本事業【心の教育の推進】	18
	・心の教育の推進	18
	・人権教育の推進	19
	基本事業【体育・健康教育の充実】	22
	・体育・健康教育の充実	22
	基本事業【デジタル社会に対応した教育の充実】	25
	・GIGAスクール構想の推進	25
	基本事業【学校施設の整備・充実】	27
	・学習環境の整備・充実	27
	基本方針2「豊かな人生を育む生涯学習の充実」	29
	基本事業【生涯学習の充実】	29
	・人材育成活動の推進	29
	・生涯学習活動の推進	29
	・公民館活動の推進	29
	・図書館活動の推進	30

・広報・啓発活動	3 1
・家庭教育の推進	3 1
・学校、家庭、地域との連携による教育力の充実	3 1
・子ども読書活動の推進	3 1
基本事業【青少年健全育成団体の活動支援】	3 3
・青少年健全育成の推進	3 3
基本事業【社会教育施設の整備・充実】	3 4
・社会教育施設の整備・充実	3 4
・岡山天文博物館の円滑な運営・管理	3 4
基本方針3「スポーツ活動の振興」	3 7
基本事業【スポーツ推進計画の推進】	3 7
・スポーツ推進計画の推進	3 7
基本事業【各種スポーツ団体の育成・支援】	3 8
・各種スポーツ団体の育成・支援	3 8
基本事業【スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実】	3 9
・スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実及び活用	3 9
基本事業【コロナ禍により変化した社会における運動機会の確保】	4 1
・コロナ禍により変化した社会における運動機会の確保	4 1
基本方針4「歴史文化の保全活用と芸術文化の振興」	4 2
基本事業【歴史・文化的資源の保全・活用】	4 2
・文化財の保護・保存・公開・普及活動	4 2
基本事業【芸術文化活動の振興】	4 5
・芸術文化活動の普及と振興	4 5
基本事業【文化施設の整備・充実】	4 6
・かもがた町家公園の円滑な管理・運営	4 6
・阿藤伯海記念公園の円滑な管理・運営	4 7
基本方針5「グローバルな感性を育む国際交流の促進」	4 9
基本事業【国際交流の推進】	4 9
・姉妹都市（豪州・ティーツーガリー市）、友好提携都市（中国・高安市）との交流	4 9
・交流を通しての国際理解	4 9
基本事業【国際的に活躍できる青少年の育成】	5 1
・コミュニケーション能力の向上	5 1
基本事業【国際理解教育の推進】	5 2
・ALTを活かした英語活動の充実	5 2
基本方針6「だれもが活躍できる社会の実現」	5 3
基本事業【人権啓発、人権教育の推進】	5 3
・人権教育の推進	5 3
・人権啓発・教育の指導者リーダーの養成	5 3

基本方針7「安心して産み育てることができる子育て支援の充実」	5 5
基本事業【 出産・育児・保育サポートの充実 】	5 5
・子育て環境の整備・充実	5 5
基本事業【 放課後児童健全育成事業の充実 】	5 9
・放課後児童クラブの充実	5 9
基本事業【 遊び・交流の場の整備・充実 】	6 1
・遊び・交流の場の整備・充実	6 1
IV 浅口市教育委員会評価委員の総合評価（令和4年度事業分）	6 3

資料

【資料1】令和4年度 園児・児童・生徒数（5月1日現在）	7 0
【資料2】令和4年度 保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校 及び教職員の研修一覧	7 1
【資料3】令和4年度 教育委員会関係施設等の利用者数等一覧	7 3
【資料4】令和4年度 生涯学習・社会教育事業及び公民館事業の実績	7 4
【資料5】令和4年度 子ども・子育て支援事業の実績	8 5

I 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

1 経緯

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

この改正法の規定に基づき、浅口市教育委員会が行った諸事業について、点検及び評価の結果について報告書にまとめるものです。

2 目的

地教行法の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、教育委員会が点検・評価し、その結果を議会に報告するとともに市民に公表することとしました。

この点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する行政の説明責任を果たしていくことを目的としています。

3 点検・評価の対象及び方法等

（1）対象

- ア 浅口市教育委員会の運営状況
- イ 浅口市教育委員会が管理・執行する事務
- ウ 「浅口市教育行政の基本方針」に掲げている主要施策の取組状況

（2）方法

令和4年度における各事業の達成状況を把握し、その取組状況について点検・評価を実施します。

（3）報告

- ・時期 浅口市議会9月定例会
- ・報告の場 総務文教常任委員会

（4）公表

- ・浅口市ホームページ及び教育委員会事務局での閲覧

4 学識経験者による知見の活用

点検・評価にあたっては、地教行法第26条第2項の規定により教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされたため、浅口市教育委員会評価委員から意見を聴取いたしました。

◇ 浅口市教育委員会評価委員（令和5年度）

番号	氏 名	所 属	備 考
1	坂口 佳津子	元浅口市金光地区民生委員児童委員	
2	浦上 博文	岡山短期大学幼児教育学科特別専任教授	
3	大島 敬子	浅口市幼稚園等新規採用教員研修研修指導員	

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

5 浅口市教育行政における事務の管理及び執行状況の点検・評価の概要

(1) 教育委員会の運営状況

評 価 項 目	評 価 内 容
ア 教育委員会の会議の運営	・ 教育委員会定例会の開催回数 ・ 教育委員会臨時会の開催回数
イ 教育委員の研修等	・ 研修等の参加状況

(2) 教育委員会が管理及び執行する事務

評 価 項 目	評 価 内 容
ア 教育行政の運営に関する基本方針	・ 基本方針の策定
イ 規則等の改廃	・ 規則等の制定・改正等
ウ 議会の議決を経るべき議案	・ 条例、予算等の議案
エ 教育関係予算	・ 教育行政に関する当初及び補正予算
オ 教育委員会の所管に属する学校 その他の教育機関の設置又は廃止	・ 設置又は廃止の状況
カ 職員の任免に関すること	・ 教育委員会事務局職員の人事異動等の状況
キ 教科用図書の採択の決定に関する こと	・ 教科用図書の採択状況
ク その他	

6 点検・評価シートの作成

(1) 点検・評価項目

教育行政における教育委員会の活動状況、管理・執行する事務及び基本方針に掲げた基本事業について点検・評価します。

(2) 事業概要

点検・評価項目の基本事業について、その概要を記載します。

(3) 取組状況

点検・評価項目の基本事業について、目的を達成するための具体的な取り組み状況を記載します。

(4) 課題・方向性

今後の課題、改善点及び方向性について記載します。

(5) 自己評価

基本事業に対する達成度や効果等について、評価を記載します。

(6) 評価委員の総合評価

外部委員の意見・評価を記載します。

(7) 評価指標

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、代替案による実施もしくは一部実施した場合は、当初予定していた事業に対しての目標達成率により評価を行います。

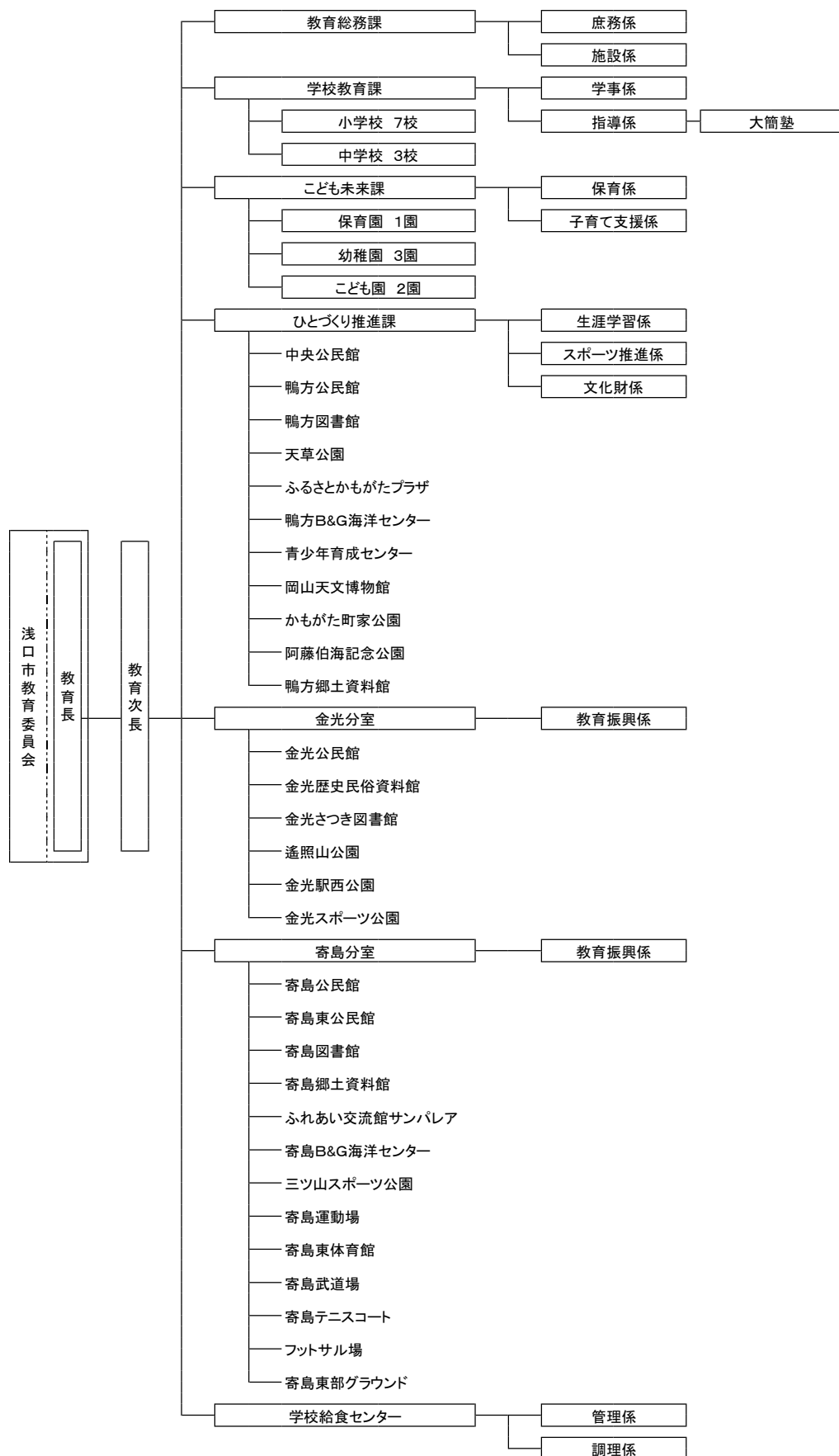
A：十分達成された。 (目標達成率 90～100%)

B：概ね達成された。 (目標達成率 80～89%)

C：やや達成できなかった。 (目標達成率 70～79%)

D：達成できなかった。 (目標達成率 ～69%)

7 事務局、教育機関の機構（令和4年4月1日現在）



Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会議の開催状況

浅口市教育委員会の会議は原則として公開で、毎月1回の定例会のほか、必要に応じて臨時会を開催している。この会議では、教育長及び4名の教育委員が、教育行政の運営の基本方針や教育委員会の規則の制定・改廃、教科用図書の採択、文化財の指定など、会議において議決を要する事項について審議・決定を行うとともに、教育に関する重要事項について事務局から報告等を受けている。

2 名簿（令和4年5月12日現在）

職 名	氏 名	就任年月日	任期満了年月日
教 育 長	中 野 留 美	令和4年5月12日	令和7年5月11日
委 員 (教育長職務代理者)	藤 澤 弘 幸	令和元年5月12日	令和5年5月11日
委 員	佐 藤 賢 次	令和3年5月12日	令和7年5月11日
委 員	高 戸 崇	令和4年5月12日	令和8年5月11日
委 員	吉 田 英 子	令和2年5月12日	令和6年5月11日

3 令和4年度教育委員会議の開催状況

	期 日	場 所	附 議 案 件 等
4月定例会	4月19日	中央公民館	・ 準要保護の認定について
5月定例会	5月13日	中央公民館	・ 準要保護の認定について ・ 浅口市文化財の指定について
6月定例会	6月15日	中央公民館	・ 浅口市立図書館運営協議会委員の委嘱について
7月定例会	7月20日	中央公民館	・ 準要保護の認定について ・ 浅口市立幼稚園園則の一部を改正する規則について ・ 浅口市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について ・ 浅口市子ども・子育て会議委員の委嘱について
8月定例会	8月16日	中央公民館	・ 令和5年度使用特別支援学級教科用図書の採択について ・ 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

9 月定例会	9 月 16 日	中央公民館	・ 準要保護の認定について ・ 令和 5 年度使用特別支援学級教科用図書の採択について
10 月定例会	10 月 19 日	中央公民館	・ 準要保護の認定について ・ 給食費について
11 月定例会	11 月 18 日	中央公民館	・ 準要保護の認定について
12 月定例会	12 月 16 日	中央公民館	・ 浅口市きらきら賞受賞者の決定について
1 月定例会	1 月 20 日	中央公民館	・ 準要保護の認定について ・ 浅口市区域外就学に関する取扱要綱の制定について ・ 浅口市社会教育関係団体補助金交付要綱の制定について ・ 浅口市通級指導教室実施要綱の一部を改正する告示について ・ 浅口市立保育所運営規程及び浅口市立認定こども園運営規程の一部を改正する告示について ・ 浅口市立学校、幼稚園職員服務規程の一部を改正する訓令について
2 月定例会	2 月 16 日	中央公民館	・ 準要保護の認定について ・ 浅口市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則について
3 月定例会	3 月 10 日	中央公民館	・ 県費負担教育職員たる校長の任免の内申について ・ 準要保護の認定について ・ 浅口市私立学校周年整備事業補助金交付要綱の制定について ・ 浅口市自転車用ヘルメット購入費補助金交付要綱の制定について ・ 浅口市生徒派遣補助金交付要綱の制定について ・ 浅口市第 3 子以降学校給食費半額免除実施要綱の制定について ・ 浅口市立学校管理規則の一部を改正する規則について ・ 浅口市保育所等の利用に関する規則等の一部を改正する規則について ・ 浅口市就学援助事務取扱要領の一部を改正する訓令について ・ 浅口市保育所、認定こども園及び家庭的保育事業等の利用調整に関する基準要綱の一部を改正する告示について

			・浅口市特定教育・保育施設等の実費徴収に係る補足給付事業実施要綱の一部を改正する告示について ・浅口市保育士等雇用促進事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について ・浅口市3歳未満児保育促進事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について ・浅口市立図書館運営協議会委員の委嘱について ・令和5年度（2023年度）教育行政の基本方針について ・浅口市教育委員会の管理する公共施設に係る予約システムの利用に関する規則の制定について ・浅口市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について ・浅口市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について ・浅口市親子クラブ補助金交付要綱を廃止する告示について ・教育委員会事務局職員の教育次長及び課長級の任免について
--	--	--	---

4 教育委員会の学校訪問

時期	訪 問 先	概 要
6月7日	鴨方西小学校	授業参観、校長との懇談（県教育委員会幹部同行）
7月7日	鴨方中学校	授業参観、校長との懇談（県教育委員会幹部同行）
10月4日	金光竹小学校	授業参観、校長との懇談（県教育委員会幹部同行）
10月11日	鴨方東小学校	授業参観、校長との懇談（県教育委員会幹部同行）
11月2日	六条院小学校、金光中学校	授業参観、校長との懇談（県教育委員会幹部同行）
11月10日	寄島中学校、寄島小学校	授業参観、校長との懇談（県教育委員会幹部同行）

11 月 17 日	金光小学校	授業参観、校長との懇談（県教育委員会幹部同行）
12 月 16 日	鴨方西幼稚園、寄島こども園、竜南保育園	保育参観、園長との懇談
1 月 20 日	金光幼稚園、鴨方東幼稚園、六条院こども園	保育参観、園長との懇談

5 教育委員会議以外の活動状況

令和4年度の主な活動は次のとおりである。

時 期	各種会議・関係行事	概 要
4 月 5 日～ 12 日	○市立学校・園入学式	・市立保育園1園、幼稚園3園、こども園2園、小学校7校、中学校3校
4 月 19 日 11 月 18 日 12 月 16 日	○浅口市教育委員情報交換会等	・研修、情報交換 中央公民館
4 月 26 日	○令和4年度教育問題懇談会	・WEB 会議
4 月 27 日	○岡山県都市教育委員会教育長協議会	・第1回定例会 新見市役所
5 月 12 日	○全国都市教育長協議会定期総会 並びに研究大会	・第72回総会、研究大会 KDD I 維新ホール（山口県山口市）
6 月 11 日	○地域とともにある学校づくり推進 フォーラム	・神戸ポートオアシス（兵庫県神戸市）
6 月 15 日	○総合教育会議	・第1回 中央公民館 「浅口市教育大綱について」
7 月 19 日	○岡山教育事務所管内教育長連絡 会議	・連絡会議 ピュアリティまきび
9 月 8 日	○令和4年度市町村教育委員会教育長・教育委員研究協議会（文部科学省）	・WEB 研修会 ・分科会「不登校の児童・生徒への支援について」「地域と学校の連携・協働について」
9 月 27 日	○岡山県市町村教育委員会連絡協議会	・総会 ・書面開催
10 月 17 日	○岡山県教育長と市町村教育長との意見交換会	・意見交換会 ・WEB 会議

10月19日	○総合教育会議	・第2回 中央公民館 「小中一貫教育校と義務教育学校について」 「平日・休日部活動の地域移行について」
10月26日	○岡山教育事務所管内教育長連絡会議	・連絡会議 ピュアリティまきび
10月28日	○鴨方中学校研究発表会	・市指定：子ども達が輝くクラスづくり・授業づくり～言葉を大事にほめて、認めて、励まして育てよう～
10月31日～ 11月1日	○令和4年度市町村教育委員会研究協議会（第2ブロック）	・長崎ブリックホール出島メッセ長崎 （長崎県長崎市） 行政説明、基調講演、パネルディスカッション、事例発表・研究協議 他
11月4日	○中国地区都市教育長会	・定期総会 ・書面開催
11月11日	○金光小学校研究発表会	・市指定：自ら考え、ともに学び合う子どもの育成 ～算数科の学習を通して～
11月24日	○岡山県都市教育委員会教育長協議会	・第2回定例会 備前市役所
11月24日	○中国地区市町村教育委員会連合会	・定期総会 ・書面開催
11月30日	○令和4年度岡山市町村教育委員会委員研修会（市町村教育委員会連絡協議会研修会）	・WEB研修会 ・テーマ「学校・家庭における一人一台端末の活用について」
1月31日	○総合教育会議	・第3回 中央公民館 「義務教育学校について」
2月2日	○教育委員会視察	・岡山市立山南学園 （義務教育学校：令和4年4月開校）
3月10日～ 25日	○市立学校・園卒業式	・市立保育園1園、幼稚園3園、こども園2園、小学校7校、中学校3校

課題・方向性	・教育委員相互の意見交換や教育委員会事務局からの説明聴取を積極的に行い、様々な教育課題について議論し、市の教育行政の方向性を定めていけるよう工夫していく。 ・ウィズコロナにおける教育委員の活動方法について検討し、状況に応じた方法で、教育行政に対する知識を深め、課題や教育行政に対する意見・要望等の把握に努めていく。 ・学校・園訪問を適切な時期・方法で継続し、授業参観や校園長と懇談を行い、教育現場の実態把握に努め、具体的な指導・支援を講じていく。 ・総合教育会議を通じて、市長とより緊密に連携を図りながら、教育行政を推進していく。 ・小中一貫教育の推進のため、研修会等への参加や先進地視察を行い、各地域に適した方向性を検討していく。
自己評価	自己評価 A ・学校訪問では、感染症対策を講じたうえで市内公立 15 校園へ訪問した。授業や保育現場の参観、校園長との懇談を行うことで、教育及び保育現場の意見を積極的に聴くことに努めた。また、教育委員会事務局からの報告や連絡を受けるだけでなく、事務局へ報告を求め、情報交換会やオンライン研修会に出席する等、教育行政に関する見識を深め、積極的に諸課題に対応し、教育現場や事務局と連携を図りながら、指導・支援を行うことができた。ウィズコロナの中での事業実施等の方向性を示していくことができた。 ・総合教育会議では、「浅口市教育大綱について」、「小中一貫教育校と義務教育学校について」、「平日・休日部活動の地域移行について」、「義務教育学校について」の 4 件について、市長と現状確認や協議、意見交換を行い、教育課題に対する共通理解を図ることができた。 ・学校の新たな形である「義務教育学校」について研究し、先進地である岡山市立山南学園を視察することで、さらに見識を深めることができた。

Ⅲ 点検・評価の結果

基本方針 1 幼児教育・学校教育の充実

＜基本事業＞確かな学力向上の推進(キラリと光る未来プロジェクトの推進)

【担当：学校教育課】

	事業の内容	事業概要
確かな学力向上の推進	学習指導方法の工夫・改善	・学校経営アクションプランに基づいた学校訪問の充実 ・浅口市教育委員会・小教研・中教研における研究推進 ・国、県の学力・学習状況調査の分析と結果の活用 ・授業改革推進員、指導教諭による授業改善の推進 ・主体的な学びづくり事業による基礎学力の向上
		取組状況 ・県教委の訪問により、学校経営アクションプランに基づいた説明や授業参観、協議を行い、授業改善を含めたよりよい学校経営に生かされるよう充実を図った。 ・金光小学校、鴨方中学校において研究発表会を開催し、研究主題に沿った研究実践を共有し、研究を深めていった。 ・「キラリと光る未来プロジェクト」第Ⅱ期として、継続的に一貫教育、コミュニティ・スクールの推進が図れた。 ・学力調査結果の分析を行い、各校の成果や課題を整理し、授業改善や学校課題の解決に努めている。
	小中一貫教育の推進	・小学校における一部教科担任制及び専科指導の研究推進 ・「小中一貫教育研究推進チーム（仮）」による各教科等教育の充実 ・あさくち未来学の研究・実践
		取組状況 ・小中一貫教育の考えのもと、中学校区単位で目指す子ども像を設定し、取組を進めることができた。 ・小学校での教科担任制が定着してきており、加配等を活用した指導体制を構築し、学びを深めていくことができた。 ・理科教育・英語教育に関しては、継続的な取組により、一貫教育の視点での研究実践を積み重ねた。 ・各校において地域学である「あさくち未来学」について、地域資源や地域人材を活用し特色ある取組を展開することができた。

	家庭・地域との連携	・家庭・地域との協働による基本的生活習慣の育成 ・家庭学習時間の定着とメディアコントロールの推進
		取組状況 ・中学校区ごとに基本的生活習慣の定着のための「学校学習習慣の設定」等の取組目標を定め実践している。学校運営協議会とも協働しながら家庭学習時間の確保やメディア利用時間減少等に向けて取り組んでいる。
	保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校の連携	・校園長会、校長会、教頭会との連携 ・担当者別研修会（教務、養護教諭、生徒指導、不登校担当者等）の充実 ・園小接続カリキュラムに基づく園小連携の推進
		取組状況 ・一貫教育の視点や円滑な学校園間の接続を意識した活動や乗り入れ授業等の実践ができた。 ・担当者研修を計画的に開催し、諸課題についての協議や情報共有を図った。 ・園小連携については、園小接続カリキュラムの見直しを行い、カリキュラムに基づいた系統的な指導を行い、より円滑な接続につなげることができた。
	外国語教育・国際理解教育の推進	・外国語指導助手（A L T）の活用 ・英語教育指導員の配置 ・系統的な指導計画による英語教育の充実
		取組状況 ・A L Tを市内全ての公立保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校に配置し、系統的に指導を行い英語教育の充実を図っている。 ・英語専科加配、小中連携加配教員により、市内全ての小学校3・4・5・6年生で充実した英語教育を展開した。 ・英語教育指導員による授業参観やA L T研修を定期的に行い、よりよい授業づくりを目指した。
特別支援教育の充実	事業の内容	事業概要
	特別支援教育の推進と体制整備に関する研究	・学校園における特別支援教育推進体制整備への支援 ・I C T機器の効果的な活用の推進 ・通級指導教室（ことばの教室、あすなろ教室）の指導の充実 ・生活支援員の配置と活用による通常学級及び特別支援学級における支援の必要な子どもへの対応 ・「就学前からの特別支援教育拠点化推進事業」を活用した特別支援教育推進体制と専門性向上に関する実践研究
		取組状況 ・各校園において特別支援教育の中心となる教員を位置づけ、組織的、継続的な支援ができるように体制を整えている。 ・県の専門指導員派遣事業、総合教育センターの学校コンサル

		テーション事業を活用し、専門的な助言を基に指導支援の改善を図っている。 ・金光小学校言語障害通級指導教室、六条院小学校の自閉症・情緒障害通級指導教室では、個別の障害特性に合わせた指導支援を行うことができた。 ・利用人数 ことばの教室（２２人（うち里庄３人））あすなろ教室（１１人（うち里庄４人））
	研修の充実	・保護者対象の教育講演会及び研修講座の実施 ・障害種別に応じた特別支援教育の研修の充実
		取組状況 ・支援員を対象とした個別支援の在り方等についての特別支援教育の研修会を実施し、個別対応の仕方や配慮する点について理解を深めた。
	就学指導の充実	・個に応じた適切な学びの場を考える就学指導の充実 ・個別の教育支援計画の共有と確実な引継ぎ
		取組状況 ・就学指導等連絡協議会を実施し、就学前の子どもの実態について情報を共有している。 ・支援を必要とする子どもたちへの適切かつ継続的な支援とするため、特別支援教育担当者に対して支援委員会の持ち方や個別の教育支援計画の作成と共有、引継ぎについて確実に行うよう働きかけた。 ・保護者を対象として、就学指導の流れについて説明する機会を設けている。
社会に開かれた学校づくり	適切な支援を考えるケース会議の充実	・要保護児童対策地域協議会実務者会議等を通じての情報の共有 ・適切な教育・保育・家庭支援のためのケース会議への支援
		取組状況 ・関係課・機関と情報の共有を密にし、対象となる児童・生徒への支援方針や体制を確認した。 ・学校でのケース会議に専門的な立場の先生やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等に参加していただき、今後の支援方針や体制について協議することができ、支援の方向性について共有化を図った。
	事業の内容	事業概要
	社会に開かれた学校づくり	・学校園評価を活用した学校経営方針の決定 ・「社会に開かれた教育課程」の研究と実践 ・学校園の取組の積極的な情報発信や学校公開 ・学校運営協議会の定期的な実施と地域学校協働活動の連携と推進

		取組状況 ・小中一貫教育の取組について学びや活動の様子を市のホームページや広報誌を活用して地域・保護者へ発信した。 ・コミュニティ・スクール（ＣＳ）推進については各校、各地区の学校運営協議会が特色ある取組を検討、実施し、着実に進んできている。 ・学校運営協議会と地域学校協働本部との一体的な推進を意識した取組も進んできている。 ・学校運営協議会において、学校評価について協議し、それを踏まえて学校運営に反映する等の取組が定着してきている。
	事業の内容	事業概要
	教職員の適正な配置と加配教員等の活用	・初任者研修等各種職階別研修の充実 ・加配教員等を活用した学校運営や教育内容の充実のための指導・支援
		取組状況 ・周辺市町と連携し、キャリアステージに応じた研修（合同若手研修、合同中堅研修）の場を設定した。 ・各校へ加配の目的を明確に伝え、目的に合った適切な指導・支援となるように指導を行った。
	教職員のサービスの厳正	・校長会及び管理職研修によるサービスの厳正 ・教職員ストレスチェックの実施 ・教職員の不祥事防止のためのコンプライアンス研修の推進
		取組状況 ・教職員のサービス管理に関しては、毎月の校長会において県から示される資料等を用いて定期的に指導の徹底を行った。 ・学校グループウェアの活用により、出退勤の管理を行っている。各校においてアイデアを出し合い、働き方改革を推進しているが、超過時間が多くなっている教員も見られるため、校長を通じて労務管理に努めている。 ・教職員のストレスチェックを実施し、心の状態について自ら顧みることができるようにしている。 ・市内各校で計画的にコンプライアンス研修を実施している。不祥事案を自分事として考えられるように、各校の推進員がグループ協議等研修形態を工夫した研修の場を設けている。 ・校長からの聞き取りにより、学校の様子把握に努め、学校では、教職員への声かけ、校内環境の点検・整備等を行い、風通しのよい職場づくりに努めている。
教育の充実のための学校組織体制	人事評価システムの適正な運用と活用	・教職員の育成・評価システムによる教職員の資質能力の向上及び学校組織の活性化

		取組状況 ・教職員の資質能力の向上と学校組織の活性化に結び付けられるように「教職員の育成・評価システム」に基づいた適切な運用となるように校長会で継続的に指導をした。 ・面談等の確実な実施とその把握のためにチェックリストを作成し、活用することで確実な評価につなげた。
	学校マネジメント支援	・教職員の働き方改革の推進 ・人的配置（学級アシスタント、部活動指導員等）による勤務負担軽減の取組 ・校務支援システムや学校用グループウェア等の活用による効率的な職務の遂行 取組状況 ・授業準備支援や児童・生徒の個別支援を行う教師業務アシスタントや学級アシスタントを配置することにより、教職員の負担感の軽減につながっている。 ・部活動指導員配置事業を活用し、教員の負担軽減につなげることができた。 ・学校用グループウェアのワークフローを改善し、事務の負担軽減措置を図った。 ・校務支援ソフトを活用し、成績処理や指導要録の管理等について効率化が図られている。
	事業の内容	事業概要
個に対応した家庭支援・援助	就学（園）援助	(小学校・中学校) ・要保護、準要保護の認定 ・認定された就学者へ、医療費・修学旅行費等の給付 (保育園・幼稚園・こども園) ・生活保護世帯等の就園者へ、保育に必要な物品等の購入に要する費用の給付（実費徴収に係る補足給付事業）
		取組状況 (小学校・中学校) ・認定された対象者に対して、適切に就学援助費の支給をすることができた。 ・コロナ禍にあり生活状況急変世帯への就学援助について定め、困窮世帯への援助が円滑に進むようにした。 (保育園・幼稚園・こども園) ・生活保護世帯の給付対象者に制度の周知を図り、給食費や園用品等費用の一部給付を行った。

指標	目標(令和4年度)	実績(令和4年度)
家庭学習1日1時間以上の生徒の割合 ※岡山県学力・学習状況調査による	(中1)85.0%	(中1)81.5%

指標	目標(令和4年度)	実績(令和4年度)
スマートフォンやコンピュータの使い方について家 の人と約束したことを守っている生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査による	(中3)65.0%	(中3)63.9%

課題・方向性	・「小中一貫教育」について会議や広報誌、行政広報番組を活用して継続的に保護者や地域へ周知を行った。しかし、依然として十分な理解が進んでいない現状もある。今後も情報発信を行い、今まで以上に理解を高めていきたい。 ・各校で学力調査の結果を丁寧に分析し、成果と課題を捉えていくことは子どもたちの学びや育ちを考える上で大切である。 ・特に中学校において不登校生徒が増加傾向にある。鴨方中学校に「自立応援室」を設けて、細やかな支援を行い心が落ちつく居場所づくりを進めた。今後も教育相談や総合質問紙調査等を分析し、児童生徒の実態や状況を捉え、関係機関ともつながりながらきめ細やかな対応を進めていく。 ・令和5年度からは中学校区で「小中一貫教育校」の指定を行う。より一層協働・連携を推進し、学びの充実を図る。
自己評価	自己評価 B ・「キラリと光る未来プロジェクト」第Ⅱ期をスタートした。各中学校区で目指す子ども像を共有し、各校での取組の継続的な推進と教科担任制の取組や乗り入れ授業、理科教育や英語教育の継続的な実践により、心豊かでたくましい児童・生徒の育成に努めることができた。 ・端末を活用した授業実践が広がりを見せている。学校間で推進の速度に差異はあるが、着実に進んだ。個別最適な学び、協働的な学びにつなげ、主体的・対話的で深い学びへと展開していくようにする。

<基本事業>心の教育の推進

【担当：学校教育課】

心の教育の推進	事業の内容	事業概要
	道徳教育の充実	・「心の教育推進事業」による研修の充実 ・学校園における「あいさつ運動」の推進
		取組状況
		・各校で、参観日・学校公開・オープンスクール等において、道徳の時間の授業公開を行っている。 ・市内各校で学校運営協議会の活動が軌道に乗り、様々な体験活動や学習支援を行っている。あいさつの取組は多くの学校で重点課題として取り組んでいる。 ・鴨方中学校において中教研研究発表会があり、言葉を大切に「認める・ほめる・励ます」ことを通しての学級づくり、授業づくりの実践を公開した。
	学社連携による体験学習の充実	・育成講座の充実による中学生のボランティア参加推進 ・地域学校協働活動の推進 ・「夏GAKUサプリ」を通しての体験活動等の充実
		取組状況
		・地域学校協働本部と連携して地域人材を外部講師やボランティアとして招聘し、学習・体験活動の支援してもらった。また、活動の様子を学校便りやホームページで、保護者や地域への情報発信を積極的に行った。 ・中学生のボランティア育成が計画的に行われ、イベントの企画、運営に関わりながら、主体的に地域貢献していこうとする姿勢が高まってきている。 ・夏GAKUサプリについては、中学生・高校生のボランティア参加もあり、学習、体験活動の充実を図ることができた。
	教育相談の充実	・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置と効果的な活用 ・定期的な教育相談の実施
		取組状況
		・スクールカウンセラーは、県の配置により市内全ての小学校・中学校に配置されている。児童・生徒・保護者等の悩みの相談を通して、心のケアを行うことができた。 ・青少年育成センター相談事業については、学校と連携を図りながら対応や取組を進め、児童生徒への適切な支援や学校への助言を行うことができた。 ・スクールソーシャルワーカー等については、全ての学校を巡回し、定期的な情報共有の場を設ける等家庭と学校をつなぐ役割を果たしている。 ・定期教育相談を実施し、不登校、社会・学校不適応、一般育

		児問題等の相談を行い、児童生徒の把握に努めている。
	適応指導教室事業の推進	・個に応じた指導内容の充実 ・指導員と在籍学級担任との情報連携の促進 ・指導員の協働連携体制・円滑な運営体制の整備 ・カウンセラーの配置による心のケア
		取組状況
		・適応指導教室「大簡塾」は、落ち着いた環境の中で活動している。学校に行きづらい児童・生徒の居場所づくりにするとともに学習支援等を行い、学校復帰に向けた取組を行った。 ・令和4年度は10名の児童・生徒が利用した。 ・在籍学校と情報の共有や在籍校の先生方と適切に連携・交流を行い、学校復帰に向けていった。 ・訪問カウンセラーを大簡塾に配置しており、大簡塾に通う児童・生徒や保護者の心のケアや相談に対応している。
	生徒指導の充実 (不登校対策・いじめ問題対策等)	・心理検査（i-check等）を活用した生徒指導の充実 ・登校支援員等による登校支援体制の充実 ・生徒指導（不登校、いじめ問題等）の研修 ・いじめ問題対策連絡協議会の実施 ・中学校における別室支援の取組の推進
		取組状況
		・総合質問紙調査（i-check）を実施し、児童・生徒の心身の状況をきめ細やかな把握に努めた。 ・県の事業を活用した市内小中学校への登校支援員の配置、鴨方中学校への自立応援室の開設を行い、不登校傾向の児童・生徒に対して指導支援を行った。 ・いじめ問題対策連絡協議会は、市内の現状やいじめ問題への対応の在り方について協議した。
人権教育の推進	就学前の教育支援	・保育園・幼稚園・こども園教育への指導・支援の充実
		取組状況
		・こども未来課・社会福祉課と連携を図り、就学についての相談の機会を設け、助言等を実施した。 ・「園小接続カリキュラム あさくち」に基づき、園と小のつながりを大切にしながら系統的な支援の充実に努めている。
	事業の内容	事業概要
	人権教育の充実	・人権教育推進計画に基づく事業推進への指導・支援 ・教職員研修の充実 ・新型コロナウイルス感染症にかかる偏見や差別の防止
		取組状況
		・各校において、人権教育年間計画に基づき、教職員研修を計画的に実施している。 ・新型コロナウイルス感染者等への差別や偏見の防止のために、各校において適宜、発達段階に応じた指導を行った。

	保護者・地域社会との連携	・ P T A 人権教育の推進
		取組状況 ・各校・園において人権教育推進計画を作成し、教育課程に位置付けて推進している。 ・ひとづくり推進課との連携により、各園・小・中学校 P T A 人権教育研修会を実施している。

指標	目標(令和4年度)	実績(令和4年度)
学校に行くのが楽しみな生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査による	(小6) 肯定率 85.0% (中3) 肯定率 82.0%	(小6) 肯定率 80.3% (中3) 肯定率 78.6%
(参考) 全国平均	(小6) 肯定率 83.4% (中3) 肯定率 81.1%	
(参考) 県平均	(小6) 肯定率 84.0% (中3) 肯定率 82.3%	

指標	目標(令和4年度)	実績(令和4年度)
「認める、ほめる、励ます」活動により肯定的に感じている児童生徒の割合 ※i-check調査項目による	(小6) 肯定率 89.0% (中3) 肯定率 95.0%	(小6) 肯定率 90.8% (中3) 肯定率 94.0%
児童生徒が夢や希望を持つ ※i-check調査項目による	(小6) 肯定率 84.0% (中3) 肯定率 75.0%	(小6) 肯定率 76.6% (中3) 肯定率 76.4%
児童生徒の自己肯定感の向上 ※i-check調査項目による	(小6) 肯定率 70. 0% (中3) 肯定率 70. 0%	(小6) 肯定率 67. 8% (中3) 肯定率 74. 5%

課題・方向性	・学校に地域の方々が参画しながら子どもたちの育ちを支えてくれる風土が醸成されている。学校運営協議会と地域学校協働本部の一体的な推進をより進めていく。 ・心の教育推進事業は、導入から5年を経過し市内各校において「認める・ほめる・励ます」ことの実践が定着してきた。 ・子どもたち同士の主体的な関わりにも今後期待される。 ・コロナ禍にあり、登校しなくてもよいとすることへ抵抗感の低下、学校生活等の不安が募り、不登校傾向の児童生徒が増加傾向にある。心的要因によるケアが必要な児童生徒も依然として多い。今後も教育相談や総合質問紙調査等を分析し、児童生徒の実態や状況を捉え、関係機関ともつながりながらきめ細やかな対応を進めていく必要がある。
自己評価	自己評価 B ・学校と地域が学校運営協議会での協議を通じて、子どもたちの心の育ちを支えてくれている。 ・また、県事業であるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、自立応援室等を活用しながら不登校傾向児童生徒への支援をし、心に寄り添う関わりを行うことができた。 ・しかしながら、不登校傾向の児童生徒は増加傾向にあり、適切な対処や支援が求められている。

＜基本事業＞体育・健康教育の充実

【担当：学校教育課】

体育・健康教育の充実	事業の内容	事業概要
	体力づくり・スポーツ活動の推進	・ 小学校体育連盟・中学校体育連盟関係事業の支援 ・ 全国体力・運動能力・運動習慣等調査の実施と結果の活用
		取組状況 ・ 昨年度に続き、小体連が当初計画していた水泳、陸上関係の記録会が新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施することができなかった。 ・ 中体連の大会では、各事務局と連携を取り、大会等の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら開催することができた。 ・ 全国体力・運動能力・運動習慣等調査の実施と結果を基に、各校で分析を行い、指導改善に努めている。
	心身の健康の保持増進	・ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための学校園対応等の共有と対策の徹底 ・ 教職員及び園児・児童・生徒の健康診断実施 ・ 性教育・薬物乱用防止教育等の推進
		取組状況 ・ 学校における新型コロナウイルス感染症対策については国や県からの通知文書や保健所、学校医の指導、助言をいただきながら対応について検討し、対策等を講じた。 ・ 関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染拡大防止のための環境整備や方針を策定し、児童生徒の健康保持に努めた。 ・ 性教育、薬物乱用防止教育については、児童生徒にとって大切な学習であるにとらえ、玉島警察署と連携しながら計画的に学習に取り組んでいる。
	望ましい食生活習慣の育成	・ 学校給食における食物アレルギー対策委員会の実施 ・ 栄養教諭等による食育指導の充実 ・ 食育全体計画の作成と実践 ・ 給食における地産地消の推進
		取組状況 ・ 次年度に向けての給食対応を決定する「食物アレルギー対策委員会」を毎年開催し、安全・安心な給食提供に努めている。 ・ 各校において食育全体計画を作成し、それに基づき、栄養教諭等による食育指導に計画的に取り組むことができた。 ・ 地産地消の推進を意識した学校給食献立を作成した。各校からのリクエスト献立も取り入れた。
	子どもたちの安全・安心な生活の推進	・ 学校園における月例安全点検の実施 ・ 登下校の児童・生徒の安全指導の充実（地域の見守り活動との連携）

		・「浅口市通学路等交通安全プログラム」による合同点検の実施 ・浅口市青少年育成センター、玉島警察署、補導協議会等関係機関との連携
		取組状況 ・学校園では定期的に安全点検を実施し、施設設備の確認を確実にしている。 ・各学校園の危機管理体制の強化と児童・生徒等の安全意識の向上を図るため、対応の手引の確認、見直しや平素の訓練の実施により、安全教育の一層の推進に努めるよう指導している。 ・本市の「通学路等交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携し、児童・生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図った。 ・配慮を要する児童・生徒への対応や緊急対応が必要な事案については、青少年育成センター等との連携を図り、相談員の巡回訪問等を行い、適切かつ迅速な対応ができた。 ・玉島警察署・補導協議会・見守り隊等多くの関係機関との連携により、児童・生徒の安全な暮らしを推進することができている。

指標	目標(令和4年度)	実績(令和4年度)
朝食摂取する生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査による	(中3)90. 5%	(中3)92. 2%

課題・方向性	・コロナ禍にあり、学校体育の充実、体力の向上の取組がやりにくい状況であった。 ・その状況にあつて、子どもたちの運動量及び運動機会の確保に努める必要がある。 ・学校によっては運動能力に偏りがあつたり、低下傾向であつたりするところもある。学校全体としての取組を検討することも大事である。 ・新型コロナウイルス感染症の対応については、医師会とも情報共有をし、感染拡大につながらないように努める必要がある。 ・交通安全に関しては、道路整備や安全施策も大事であるが、子どもたちへの安全指導も重要である。
自己評価	自己評価 B ・通学路等安全プログラムでは、各校からの改善要望をふまえて、関係機関と協議を行い、できる限り迅速に対応し安全確保に努めた。 ・学校保健に関しては、新型コロナウイルス感染症対応については学校とも共通理解を十分に行い、感染拡大防止策を行うことができた。 ・コロナ禍で小学校の水泳、陸上の記録会は開催できなかったが、各校において対策を講じながら体力向上の取組を推進した。ただ、子どもたちの体力面での課題も見られており、今後取組の工夫の余地はある。

＜基本事業＞ デジタル社会に対応した教育の充実

【担当：学校教育課】

G I G A ス ク ー ル 構 想 の 推 進	事業の内容	事業概要
	G I G Aスクール構想の推進	・小学校・中学校におけるG I G Aスクール構想によるI C T機器の効果的な活用の研究推進 ・プログラミング教育用教材の活用推進 ・G I G Aスクールサポーターの配置と適切な授業支援 ・メディアとより良く付き合う力を育むデジタルシティズンシップ教育の推進 ・個別最適な学びや協働的な学びにつながるI C T機器を活用した授業研究 ・I C T機器授業活用1・2・3に示されているS T A G E 3「I C T活用中心の単元構想」の研究 ・通常授業における児童生徒の情報活用能力の育成 ・タブレット端末持ち帰り実施による家庭学習の充実
		取組状況 ・各校で日常的に授業での端末を活用する場面が増えた。 ・担当者による校内研修を実施したり、授業を公開したりして、1人1台端末を授業のどの場面で、どのように活用できるかを考えることで、個別最適化された学びや協働的な学びの研究が進み、学習活動場面での端末活用の幅も広がりつつある。 ・G I G Aスクール構想を推進するための担当者研修を行った。 ・教職員全員研修では、「デジタルシティズンシップ教育」に関する研修の機会を設け、メディアとよりよく付き合う力の育成について考えることができた。デジタルシティズンシップ教育を学べる「G I G Aワークブック」を作成した。 ・また、端末の家庭への持ち帰りも日常化し、家庭学習における端末活用も進んだ。

指標	目標(令和4年度)	実績(令和4年度)
ICT機器活用場면을授業に設定する時間	1日3回(単位時間)	1日3回(単位時間)

課題・方向性	・授業場面での端末活用に関しては、積極的な活用が進んできている。 ・活用を進めていこうとする流れは大きくなっているが、学校間で端末活用の頻度に差が見られる。 ・また、教職員個々の活用意識の差やスキルの差によって、端末活用が進みにくい場合も散見される。 ・端末の家庭利用が軌道に乗ってきているが、学習に関係ない夜間利用の例が多く、健康、安全面において懸念される。夜間制限アプリの導入とともに、子どもたちへの指導の徹底も求められる。
自己評価	自己評価 B ・学習場面における端末の活用が進んできている。 ・教職員のスキルにより、活用の程度に関してはまだ差が見られるが、研修等を通して、徐々に抵抗感が少なくなりつつある。 ・デジタルシティズンシップ教育の第一歩を踏み出せた。メディアとの付き合い方、情報活用の担い手として考えられるように「GIGAワークブック」を作成、活用することで能力の向上に努めた。 ・夜間利用の課題はあるが、自らが考えて学習に活かす力を培いながら、歩みを止めることなく、個別最適な学び、協働的な学びにつなげていく。

＜基本事業＞学校施設の整備・充実

【担当：教育総務課】

	事業の内容	事業概要
学習環境の整備・充実	施設・設備等の整備・充実	・学習環境の整備・充実 (教室学習机天板拡張用器具購入 エアコン新設(寄島小学校) エアコン更新(金光吉備小学校・金光中学校職員室、寄島小学校図書室) 机椅子更新(金光小学校・寄島小学校・鴨方中学校) 鴨方中学校体育館スクリーン新設 など) ・施設・設備等の整備・充実 (寄島小学校照明器具修繕 金光中学校体育館ステージ照明器具取替修繕 六条院小学校南校舎及び視聴覚室屋上防水シート改修 寄島こども園屋上防水シート改修 鴨方中学校校舎北斜面防草シート設置 など) ・感染症対策に関する整備・充実 (トイレ手洗い場蛇口交換)
		取組状況 ・教室学習机天板拡張用器具購入 令和4年7月完了 ・エアコン新設(寄島小学校) 令和4年6月完了 ・エアコン更新(金光吉備小学校・金光中学校職員室、寄島小学校図書室) 2台 令和4年6月完了 1台 令和4年8月完了 ・机椅子更新(金光小学校・寄島小学校・鴨方中学校) 3校 令和4年6月完了 ・鴨方中学校体育館スクリーン新設 令和4年12月完了 ・寄島小学校照明器具修繕 29箇所 令和5年3月完了 ・金光中学校体育館ステージ照明器具取替修繕 10箇所 令和4年9月完了 ・六条院小学校南校舎及び視聴覚室屋上防水シート改修 1箇所 令和5年1月完了 ・金光吉備小学校北校舎西側防水改修工事 1箇所 令和5年1月完了 ・寄島こども園屋上防水シート改修 1箇所 令和5年1月完了 ・鴨方中学校校舎北斜面防草シート設置

		1箇所 令和4年7月完了 ・竜南保育所トイレ改修 4箇所 令和5年2月完了 ・市内小中学校トイレ手洗い場水栓取替 322箇所 令和4年12月完了 ・市内小学校廊下等手洗い場水栓取替 399箇所 令和5年2月完了
--	--	---

指標	目標(令和4年度)	実績(令和4年度)
トイレ環境改善事業完了校園数	15校園	15校園

課題・方向性	・昭和40年代から昭和50年代にかけて建築された学校施設が多く、更新の時期を迎えつつある。限られた財源や人員の中で、計画的に学校施設改修を行うため策定された学校施設長寿命化計画に基づき中長期的な計画のもとトータルコストの縮減や予算の平準化などを図ることが重要である。 - また、常に安全面の管理を徹底し、未然に事故等を防ぐ努力を継続していくことも大切である。 - 照明設備が水銀灯や蛍光灯からLEDに移行していることから、今後、計画的に学校施設のLED化を実施していく。 ・教育環境の整備には予算の裏づけが必要となるため、各学校・園の状況を正確に把握し、優先度を付けて対応しなければならない。しかし、財政状況が厳しく、要望が全て予算化されていないのが現状である。
自己評価	自己評価 A ・子どもたちの安全・安心を最優先に捉え、緊急性を要する案件から施設整備及び修繕を行うことができた。また各学校・園が必要とする補修や改修について予算の範囲内で計画的に取り組み、適切な環境整備に努めた。特に突発的な修繕等についても、予算の範囲内で臨機応変に対応することができた。 ・トイレ改修工事も計画的に進め、児童の健康面・衛生面の改善を図ることができた。

基本方針 2 豊かな人生を育む生涯学習の充実

＜基本事業＞生涯学習の充実

【担当：ひとつくり推進課】

人 材 育 成 活 動 の 推 進	事業の内容	事業概要
	地域を担う人材の育成	・企業と地域の中高生の語り場作り ・地域人材の発掘・育成 ・中学生・高校生ボランティアの育成 ・地域コーディネーター等のボランティアの育成 ・ボランティア育成のための研修会、情報交換会の開催
		取組状況 ・企業と地域の中高生の語り場作りとして、「浅口市中高生だっぴ」を初実施した。 ・学校教育を地域ぐるみで支援するため、地域学校協働本部において、様々な経験や専門性を持つ地域ボランティアを学校の要請に基づいて派遣した。また、各小・中学校に地域学校協働活動推進員を選出し、学校と学校支援ボランティアの連携に努めた。
生 涯 学 習 活 動 の 推 進	事業の内容	事業概要
	生涯学習推進体制の充実	・公民館等の生涯学習拠点施設の活用推進 ・社会教育団体の支援、育成 ・市内高等学校及び近隣大学との連携強化 ・ICTを活用した新たな講座等の創出
		取組状況 ・ドローンクラブ、プログラミングドローン教室を新規に開催し、ドローン操作体験会やスマホ教室なども引き続き実施した。 ・市民を対象とした各種講座等は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じて可能な範囲で開講した。 ・社会教育団体の活動に対して、支援や助言を行った。 ・公民館のWi-Fi環境を活用し、リモート会議やネットを使った事業を実施した。
	市民ニーズに対応した学習機会の提供	・天草学級などの各種講座による多様な生涯学習機会の提供 ・学びの成果を生かす機会の提供と充実
		取組状況 ・老人大学（金光9回、鴨方6回、寄島6回）等を実施した。
公 民 館 活 動	事業の内容	事業概要
	地域と連携した公民館活動の活性化	・地域人材を活用した各種講座の実施 ・自主グループの育成 ・講座生等の成果発表の場の拡充

の 推 進		取組状況 ・公民館講座の講師・放課後子ども教室の講師に地域の人材を活用し、各種講座を実施した。小学校7校でドローン教室を開催し、中学生を対象にドローン講座を開講した。また、プログラミングとドローンを組み合わせた講座を開講した。 ・市内各公民館において、自主グループが社会教育の目的を持ち、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を施しながら活動した。
	幅広い層へ学習機 会の提供	・放課後子供教室等をはじめとする子ども向け講座の実施 ・天草学級、老人大学の開催 ・各公民館における公民館講座の開催 ・住民の要望やコロナ禍などの多様なニーズに応じた講座の充実 取組状況 ・中学生を対象としたボランティア育成講座を行い、30人以上が受講した。ボランティア活動を通じた体験と学習をキーワードに、1学期は「夏GAKUサプリ」、2学期は「天体観望会」、3学期は「こども祭り」をテーマに取り組んだ。 ・公民館講座は、市内各公民館で開講し、20講座を開催した他、数回の短期講座を開催した。 ・一体型の放課後児童クラブ・放課後子ども教室を、小学校で19回実施し、延べ267人の児童・生徒が参加した。 5月から3月の土曜日には、公民館で週末体験教室を14講座開催し、197人が受講した。 ・夏GAKUサプリは、金光公民館、中央公民館及び寄島小学校で53教室開催し、延べ845人参加した。 ・シニア向けスマートフォン教室を7月、8月、9月に3公民館で9教室開催し、延べ83人参加した。
	事業の内容	事業概要
図 書 館 活 動 の 推 進	図 書 館 活 動 の 推 進、啓発、充実	・利用者のニーズに応じた図書等の収集・保存・情報提供 ・図書館・保育施設・学校等、市内施設での図書の読み聞かせ事業等の実施 ・館の特色に応じた「天文講座」「親子講座」など広く読書に親しんでもらうための事業の展開 ・広域連携ネットワークを利用した県立図書館等市外他館との貸出連携 取組状況 ・開館時は館内の座席数の削減や学習室の使用禁止等の新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行った。 ・各種図書館講座や図書館行事は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら実施した（クリスマスおたのしみ会、読み聞かせ会、鴨方図書館開館40周年記念事業等）。

広報・啓発活動	事業の内容	事業概要
	様々な媒体を利用した情報発信、広報啓発	・広報誌、ホームページ、メールサービス等を利用した参加者の募集、各種イベント情報の周知
		取組状況 ・広報誌・折込チラシで公民館講座生の募集を行った。 ・ホームページへ公民館講座の実施内容を掲載するとともに、講座生募集期間中は電子申請での申し込みを受け付けた。
家庭教育の推進	事業の内容	事業概要
	子育てに関する学習機会の提供、相談・支援体制の整備	・「家庭教育学級」、「家庭教育支援事業」などによる学習機会の提供 ・各種団体、機関等と連携した「届ける」家庭教育支援への取組 ・親育ち応援学習プログラムを活用した「親力アップ」の推進
		取組状況 ・市内小学校において、就学時の健康診断等の機会を捉えて、参加型学習プログラム「親育ち応援学習プログラム」や講演を全7校で実施し、延べ207人参加した。
学校、家庭、地域との連携による教育力の充実	事業の内容	事業概要
	地域学校協働本部事業をはじめとする、学校、家庭、地域が連携した取組	・地域学校協働活動事業の取組 ・大人も子どもも育ち合う、地域教育力向上のための体制整備 ・地域学校協働活動推進員の活動支援
		取組状況 ・学校教育を地域ぐるみで支援するため、地域学校協働本部において、様々な経験や専門性を持つ地域ボランティアを学校の要請に基づいて派遣した。また、各小・中学校に地域学校協働活動推進員を選出し、学校と学校支援ボランティアの連携に努めた。
	子ども体験活動教室を中心に地域ボランティアと連携した取組	・各公民館における子ども体験活動教室の開催 ・「夏GAKUサプリ」の充実 ・新・放課後子ども総合プランに基づく、放課後児童クラブとの一体型の放課後子供教室を市内全小学校で実施
		取組状況 ・各公民館における週末の体験活動として、地域のボランティアの方々を講師とし、14講座の教室を開催した。 ・一体型の放課後児童クラブ・放課後子ども教室を小学校で19回実施し、地域のボランティアを講師に迎え、工作・ニュースポーツ・ドローン体験等を実施した。
子ども読書	事業の内容	事業概要
	「子ども読書活動推進計画」に基づく取組	・同じ目的で活動している機関・団体との連携によるネットワーク構築 ・活動の場の充実や情報提供

活動の推進		取組状況
		・読み聞かせボランティア研修について新型コロナウイルス感染症の影響により、各読み聞かせボランティア団体との日程調整がつかず、令和5年度に開催延期。
	発達段階に応じた子どもの読書活動の推進	・発達段階に応じた読書を生活リズムの中で位置付けられるような活動の推進
		取組状況 ・乳幼児を対象とした読み聞かせやお話の会、市内の小学校への図書だよりの頒布等を行った。

指標	目標(令和4年度)	実績(令和4年度)
公民館講座・短期講座数	32講座	31講座
放課後子ども教室の実施回数	15回	19回
Wi-Fi環境を活用した講座等の実施回数	4回	9回
公民館利用者数	35,000人 (12月末現在)	29,746人 (12月末現在)
貸出図書数	120,000冊 (12月末現在)	121,257冊 (12月末現在)

課題・方向性	・令和3年度に新規で立ち上げた「ボランティア育成講座」「スマホ教室」「プログラミング教室」は今後も充実させていく。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、公民館講座等を実施した。 ・Wi-Fi環境を活用し、ボランティア育成講座、プログラミング教室、スマートフォン教室を実施した。 ・公民館講座は、市民のニーズに沿った新たな定期講座や短期講座を実施することが必要である。 ・読書活動のネットワークについては有効な方法を考えるとともに、各事業とも内外の研修に参加する機会を設けることが必要である。 ・子どもの読書活動の推進については、読書活動推進計画を中心に、家庭・行政等が一体となって取り組んでいくことが必要である。
自己評価	自己評価 A ・「浅口市中高生だっぴ」を初実施し、ボランティア育成講座、ドローン関連講座、スマホ教室も拡充して実施し、時代に即した生涯学習・社会教育を推進することができた。

＜基本事業＞青少年健全育成団体の活動支援

【担当：ひとづくり推進課】

青少年健全育成の推進	事業の内容	事業概要
	子ども育成条例に基づいた、家庭・学校・地域・企業及び行政が連携した教育推進	・地域全体で子どもを育てるための学校・家庭・地域・企業及び行政等の連携強化
		取組状況
		・学校・家庭・地域・企業・行政のパイプ役として、青少年育成センターが中心となり、補導活動や啓発活動の取組を行った。
	青少年団体活動の活性化	・浅口市青少年育成活動協議会による研修会の実施 ・各団体への補助、支援
		取組状況
		・青少年育成活動協議会による各種イベント等の支援を行った。 ・青年団協議会・ボーイスカウト・子ども会・はるか会・にじの会・風の子による青少年健全育成活動の支援を行った。
	青少年育成センターを中心にした補導・相談・環境浄化・広報啓発活動の展開	・青色パトロールや学校訪問による児童・生徒の安全確保強化 ・街頭補導業務 ・相談業務 ・有害図書回収等による環境浄化 ・街頭キャンペーン等による啓発活動の実施
		取組状況
		・専任指導員及び指導員が中心となり、毎月実施の定例補導に加え、夜間特別補導や列車補導を実施した。 ・相談員が定期的に市内小学校・中学校を巡回し、児童・生徒の見守りを行いながら、学校との情報共有も行った。 ・広報紙やホームページを活用して、相談業務をPRした。 ・市内3か所に設置している白ポストを活用して、有害図書やDVDの回収を行った。 ・岡山県青少年健全育成強調月間にあわせ、7月にJR鴨方駅、11月にJR鴨方駅・金光駅周辺で啓発活動を実施した。 ・3月には3年ぶりに浅口市青少年育成活動協議会研修会を実施し、スポーツ少年団発表、明るい家庭づくり作文優秀作品発表、講演会を行った。

課題・方向性	・青少年健全育成を目的とした各種団体間で連携を図るとともに、地域全体で家庭教育を行っていく社会構築が必要である。
自己評価	自己評価 A ・青少年育成センター業務は、学校や警察署と連携し、きめ細やかな対応を行えた。

＜基本事業＞社会教育施設の整備・充実【担当：ひとづくり推進課】

社会教育施設の整備・充実	事業の内容	事業概要
	公民館、図書館など社会教育施設の整備・充実	・施設の整備、充実 ・施設間で情報を共有する等のネットワークの強化 ・各公民館及び図書館におけるWi-Fi環境の活用 ・鴨方図書館のトイレの洋式化等改修
		取組状況 ・鴨方図書館は、トイレ洋式化及びキッズスペースの改修工事を行った。 ・寄島図書館の空調を改修した。
岡山天文博物館の円滑な運営・管理	事業の内容	事業概要
	天文台のあるまちとしての特色を活かした博物館の運営	・開館記念日事業及び天文や宇宙に関する知識を深めるための事業の実施 ・タッチパネル式大型モニターなど新しい展示物の活用 ・広いスペースを生かした体験型事業や講演会の充実 ・SNS等を利用したオンライン事業や情報発信
		取組状況 ・開館記念日事業「あさくち天文台フェスタ」として、国立天文台、京都大学と連携し、工作や天文台ツアー、スタンプラリー、記念講演会等を行った。 ・小学校4～6年生を対象に、天文学の基礎や望遠鏡の使い方などを学ぶ体験講座「こども天文クラブ」を年7回開催した。 ・平成30年4月1日から「浅口市日本一の天体観測適地を守る条例」を施行したことに伴い、七夕の時期にライトダウンキャンペーンを実施した。 ・冬に「こどもまつり」と銘うち、工作教室や星に関するビンゴゲーム等、幼児や子どもを対象とした科学イベントを開催した。 ・その他各種講座・イベント（観望会・宇宙☆自然講座・望

		遠鏡工作・かがく広場・幼児向けプラネタリウム等)を開催した。すべて新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小しての開催だったが、大変好評で、毎回ほぼ満員の参加者があった。 ・博物館通信を、市内小学校（４年生以上）・中学校に配布した。 ・３公民館、３図書館及び金光駅・鴨方駅構内通路の掲示板にイベントポスターを掲示し、広報に努めた。 ・「岡山天文博物館友の会」の定期活動を支援した。
	国立天文台188cm望遠鏡に関する事業	・教育及び天文学の普及を目的とした188cm望遠鏡の学習利用及び観望会事業等の実施 ・188cm望遠鏡を利用した観光事業への協力 ※188cmドーム故障によるメンテナンスのため、当分の間、188cm望遠鏡の利用停止。復旧次第、下記事業再開予定 取組状況 ・188cm反射望遠鏡で観光向け観望会が３回開催され、協力して行った。市民向け観望会及び学校の教育利用も予定していたが、ドーム事故によるメンテナンスのため、秋以降中止となった。 ・天文台ドーム内での望遠鏡見学ツアー及び小学校・中学校の見学の受け入れも行っていたが、秋以降は中止となった。
	京都大学3.8mせいめい望遠鏡に関する事業協力	・せいめい望遠鏡関連資材の展示協力 ・せいめい望遠鏡見学の受入 取組状況 ・外回廊からの自由見学を引き続き実施した。 ・天文台ドームの中での望遠鏡見学ツアーは、開館中は月２回程度の頻度で再開した。 ・初となる電視観望会を開催した。
	岡山理科大学、京都大学との教育協力	・博物館主催事業への講師派遣 ・中学校での出前授業等 ・博物館実習の受入 取組状況 ・岡山理科大学との教育協定に基づき、天文教育普及と人材育成を目標に同大と連携し、博物館実習の受け入れを行った。

課題・方向性	・今後も各施設を適正に管理し、修繕等により利用者の安全性と利便性の向上に努めていく必要がある。
自己評価	自己評価 B ・各公民館は修繕工事により安全性と利便性の維持に努めているが、施設の老朽化もあり、今後も適切なメンテナンスが必要である。広く市民に利用を促し、社会教育・生涯学習の促進を図っていく。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、公民館や図書館における換気や除菌対策などを進めていく。

(参考) 資料3 関連

貸出図書数/年	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
鴨方図書館	110,650冊	102,395冊	84,307冊	67,585冊	80,496冊
金光さつき図書館	66,263冊	56,074冊	57,823冊	37,333冊	45,521冊
寄島図書館	22,476冊	19,617冊	25,858冊	13,489冊	15,992冊
計	199,389冊	178,086冊	167,988冊	118,407冊	142,009冊

基本方針 3 スポーツ活動の振興

＜基本事業＞スポーツ推進計画の推進 【担当：ひとづくり推進課】

スポーツ推進計画の推進	事業の内容	事業概要
	スポーツ推進計画の推進	・スポーツ推進計画に基づく事業実施及び進捗状況の確認
		取組状況
	各種スポーツの推進	・スポーツ推進計画（計画期間：令和3年度～12年度）に基づき、市マラソン大会等を実施した。
		取組状況
		・ライフステージに応じたスポーツの推進 ・障害者スポーツの推進 ・スポーツ・レクリエーション活動の推進 ・ハイレベル技術に触れる機会の充実 ・ライフステージに応じたスポーツの推進、障害者スポーツの推進、スポーツ・レクリエーション活動の推進、ハイレベル技術に触れる機会の充実について、いずれも実施することができなかった。

指標	目標(令和4年度)	実績(令和4年度)
スポーツ教室の開催数	3回	3回

課題・方向性	・ライフステージに応じたスポーツ、障害者スポーツの推進及びスポーツ・レクリエーション活動の推進を行っていく必要がある。 ・また、ハイレベル技術に触れる機会の充実を図っていく必要がある。
自己評価	自己評価 B ・浅口市マラソン大会及びニュースポーツ体験教室を行うことができたが、他事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新規に取り組むことができず、事業を実施することができなかった。

＜基本事業＞各種スポーツ団体の育成・支援

【担当：ひとづくり推進課】

各種スポーツ団体の育成・支援	事業の内容	事業概要
	各種スポーツ団体の育成・支援	・スポーツ推進委員活動の充実 ・スポーツ協会、スポーツ少年団への活動支援 ・全国大会等に出場する選手への激励金の交付 ・国際大会等出場選手の激励懸垂幕の掲揚 ・中学校の休日部活動における地域指導者確保検討
		取組状況
		・年度末に各学校・園に対して市内スポーツ少年団の入団希望を募り、38名の入団希望があった。また、団員の追加募集も行った。 ・スポーツ推進委員による放課後子ども教室を3回実施した。 ・部活動の地域移行に向けて、「部活動地域移行推進準備会」を3回（9月・11月・3月）開催した。内容は浅口市内の部活動の状況報告、今後の方向性についてグループ討議等を交えて意見交換を実施。（学校教育課と連携）

指標	目標(令和4年度)	実績(令和4年度)
スポーツ推進委員による放課後子ども教室の実施数	各地域で2回以上	各地域で3回
激励金交付者(団体)数	28人(団体)	57人(団体)
スポーツ少年団への加入率	21.5%	24%

課題・方向性	・スポーツ推進計画を基に、生涯スポーツの普及・推進に努め、より多くの市民が気軽にスポーツを楽しめるよう環境づくりを進めていく。 ・市民の健康増進のため、コロナ禍でも換気や3密対策等行いながらスポーツを推進する必要がある。 ・休日の部活指導の地域指導員への移行を見据え、今後、人材発掘を進めていく。 ・スポーツ少年団の指導者の発掘や資質向上のための研修参加の呼び掛けを引き続き行っていく必要がある。
自己評価	自己評価 B ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業の多くが中止や延期になった。 ・各種大会の参加者数やスポーツ少年団の入団員数をみると、これまでの広報活動には一定の成果が見られるが、少子化の影響により減少していくことが考えられるので一層の広報活動が必要だと思われる。

＜基本事業＞スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実

【担当：ひとづくり推進課】

スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実及び活用	事業の内容	事業概要
	手軽にスポーツを楽しめる施設の整備・充実	・ 体育施設の改修及び老朽化した備品の更新 ・ ニュースポーツ用品の計画的な整備 ・ 学校体育施設の開放
		取組状況 ・ 天草公園体育館及びふるさとかもがたプラザの照明をLEDにする工事を行った。
	利用者間の連絡、調整による有効活用及び利用者への情報発信	・ スポーツ協会、スポーツ少年団等の各種団体の事業計画に基づく調整 ・ 市内施設の貸出方法等の調整 ・ ホームページ等による市内施設の情報発信 取組状況 ・ 市内施設の貸出方法等について協議し、予約システムの導入を進めた。 ・ 各種団体の事業計画に沿って調整を行い、各団体が必要とする体育施設を利用できるようにした。また必要に応じて代替施設を利用できるよう調整を行った。 ・ 小学校でニュースポーツ体験教室（放課後こども教室）を3回実施し、ニュースポーツの普及に努めることができた。

指標	目標(令和4年度)	実績(令和4年度)
スポーツ施設の利用者数	80,000人 (12月末現在)	173,168人 (12月末現在)
スポーツ・レクリエーション事業数	10事業 (12月末現在)	3事業 (12月末現在)

課題・方向性	・今後も各施設を整備し、利用者の利便性と安全性の向上に努めていく必要がある。 ・引き続きニュースポーツの整備に努め、他事業とも連携して普及の場を広げていく必要がある。
自己評価	自己評価 B ・天草公園体育館及びふるさともがたプラザの照明をLEDにしたことにより照度が増し、利用者の利便性を向上することができた。 ・体育施設の更なる利便性・安全性の向上に努める必要がある。また、スポーツ推進委員が中心となりニュースポーツの普及・推進をしていくことで、スポーツに親しめる環境づくりができるものとする。 ・屋内施設については、常時の換気などにより新型コロナウイルス感染拡大防止の徹底を図っていく。

(参考) 資料3から抜粋

利用者数/年	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
天草公園	73,831人	67,576人	56,600人	47,458人	49,868人
ふるさともがたプラザ	25,612人	25,838人	10,975人	11,432人	14,559人
鴨方B&G海洋センター	11,168人	11,098人	-人	3,175人	8,916人
遙照山総合公園	4,156人	4,484人	5,085人	5,605人	7,675人
金光駅西公園	21,932人	16,898人	16,829人	15,959人	16,360人
金光スポーツ公園	30,195人	21,283人	18,854人	17,884人	18,867人
寄島B&G海洋センター	16,776人	15,753人	6,056人	6,223人	10,347人
三ツ山スポーツ公園	43,729人	42,018人	23,803人	18,672人	31,320人
寄島運動場	3,410人	4,083人	1,439人	1,519人	3,781人
寄島東体育館	6,357人	5,214人	4,587人	4,966人	7,103人
寄島武道館	5,771人	7,744人	4,431人	3,597人	5,536人
寄島テニスコート	3,199人	3,126人	2,660人	1,719人	2,984人
フットサル場	11,219人	11,946人	6,590人	5,281人	8,378人
計	257,355人	237,061人	157,909人	143,490人	186,694人

＜基本事業＞コロナ禍により変化した社会における運動機会の確保

【担当：ひとづくり推進課】

コロナ禍により変化した社会における運動機会の確保	事業の内容	事業概要
	コロナ禍での運動機会の提供	・家庭や屋内で行える運動遊びやスポーツメニューの情報提供 ・スポーツに関する動画配信の検討 ・体温や消毒設備の設置及び換気等の感染防止対策の徹底 ・施設予約システム導入の検討 ・中学校の休日部活動における地域指導者確保検討
		取組状況 ・市内公共施設の予約システムの導入を進め、関係条例施行規則の制定を行った。 ・部活動の地域移行に向けて、「部活動地域移行推進準備会」を3回（9月・11月・3月）開催した。内容は浅口市内の部活動の状況報告、今後の方向性についてグループ討議等を交えて意見交換を実施。（学校教育課と連携）

課題・方向性	・中学校の休日部活動における地域指導者の確保、活動場所、実施方法など浅口市のビジョンを早期に構築する必要がある。
自己評価	自己評価 B ・市内公共施設の予約システムの導入を進め、関係条例施行規則の制定などの事務作業を行ったが、運用に向けて細かい改善を今後行う必要がある。 ・部活動の地域移行に向けて、「部活動地域移行推進準備会」を3回（9月・11月・3月）開催した。内容は浅口市内の部活動の状況報告、今後の方向性についてグループ討議等を交えて意見交換を実施。 ・浅口市のビジョンを早期に構築をするために、人材確保や方向性及び現状の把握などの課題がある。

基本方針 4 歴史文化の保全活用と芸術文化の振興

＜基本事業＞歴史・文化的資源の保全・活用

【担当：ひとづくり推進課】

	事業の内容	事業概要
文化財の保護・保存・公開・普及活動	歴史を伝える財産の適切な保全と資料館等での公開、伝承	・市指定文化財等の調査や保護 ・市指定名勝三郎島（三ツ山）の景観復元 ・市指定天然記念物アッケシソウ自生地環境整備 ・市民の文化財等に対する理解や知識を深める機会の提供 ・文化財等管理団体の活動支援 ・埋蔵文化財の試掘確認調査等の実施及び遺跡や出土品の保護や記録保存 ・かもがた町家公園、阿藤伯海記念公園の管理運営 ・資料館での資料の公開 ・町並み保全
		取組状況 ・市指定有形文化財「龍宮門（旧正伝寺山門）」の漆喰壁の修繕を行った。 ・市指定史跡「青佐山台場跡」は、保存に支障を与えるシュロ22本を伐採する環境整備を行った。 ・市指定名勝「三郎島（三ツ山）」は、景観復元事業として環境保全調査、クロマツの生育阻害植物の根絶と不要土壌の撤去を行った。 ・市指定文化財「谷田来右衛門・谷田弥五右衛門墓碑」は、周辺の環境整備及び地形測量調査を継続的に行った。 ・市指定天然記念物「アッケシソウ自生地」では、昨年度A地区に設置した海水導入施設の効果により、アッケシソウの生育状態が良好となった。C地区東側の支障枝を伐採し、アッケシソウの生育環境の改善を図った。また、浅口市寄島町アッケシソウを守る会や岡山理科大学と協力して、調査や保護活動を展開した。アッケシソウキバガの食害対策として、薬剤散布を継続的に行った。平成23年度から実施するアッケシソウ自生地の調査について、報告書にまとめ刊行した。 ・市指定文化財等の案内看板1基を新たに設置した。 ・市内に所在する近代建造物調査を行い、保護及び指定等に必要の基礎データを収集した。 ・岡山県庭園悉皆調査事業では、岡山県教育庁文化財課と連

	携し、市内の庭園調査を初めて行った。 ・浅口市文化財講座の第1回「緑のアクセシソウを楽しむ会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、第2回「城殿山遺跡の発掘調査成果」は実施した。 ・市指定無形民俗文化財の保存団体が行う保存活動事業に対し、補助金の交付や民間助成を紹介し、事業の継続や活性化を促した。 ・市内遺跡の開発行為に係る協議等を行い、開発事業と遺跡の保護の調整を図った。また、池平東遺跡で確認調査を行い、遺跡の内容把握に努めた。発掘調査後の未整理の遺物等の資料整理を行い、保存措置を図った。 ・分布調査、立会調査や確認調査の結果について、岡山県教育庁文化財課に周知の埋蔵文化財情報更新を適宜報告し、全県型総合型GISの遺跡の情報更新を図った。 ・岡山県指定重要文化財の旧高戸家住宅と市指定史跡町家跡の公開をかもがた町家管理組合に委託し、水曜日から日曜日に開園した。市指定史跡内では、交流館屋根瓦、門引戸、土塀の修繕等を行った。 ・市指定史跡の阿藤伯海旧居は、阿藤伯海記念公園管理組合に委託し、水曜日から日曜日に開園した。市指定史跡内では、主屋障子や蓬莱竹の周囲柵等主屋等外壁の修繕を行った。 ・六条院小学校の出前講座では、古墳時代後期の横穴式石室を有する古墳の模擬調査等を実施した。 ・資料館については、日常の維持管理と収蔵資料の整理とともに、古文書や民具類の燻蒸等を行った。 ・麦稈真田組み総合調査では、資料の収集を継続的に実施した。 ・町並み保全では、金光町大谷地区歴史的建築物残存調査事業の後援を行った。また、備中町並みネットワークと協力し、地域の情報を共有できた。
--	--

課題・方向性	・文化財を保護継承していくためには日常から保存状態の把握に努め、不測の事態が生じた場合には早急に対応できるように、予算の確保が課題となる。 ・市指定史跡「青佐山台場跡」は、幕末の景観を復元するために、環境整備を継続的に進める。 ・市指定名勝「三郎島（三ツ山）」は、クロマツ植栽に取り組む。 ・市指定文化財について、修理や管理等の保存する上で必要な指導及び助言を図る必要がある。 ・市民共有の財産である貴重な文化財の保存と活用については、所有者や行政だけではなく、市民団体や地域住民と協働してその取組を推進することが必要である。 ・文化財保存活用計画の策定に向けて、文化財の価値を顕在化し、地域の文化財の重要性を広く情報発信し、継続的に保存と活用に向けた環境整備が必要である。 ・無形民俗文化財の継承基盤となる伝承活動の継続が、新型コロナウイルス感染症の影響と少子高齢化により困難になる等、保存と継承に深刻な影響を及ぼしている。 ・埋蔵文化財の保護については、今後増加が予想される発掘調査に対応するための効率的な事務執行ができる体制整備の構築が必要である。
自己評価	自己評価 B ・市指定史跡「青佐山台場跡」は、支障樹木の伐採や落ち葉等を除去し、整備を進めることができた。 ・市指定名勝「三郎島（三ツ山）」の景観復元事業では、概ね計画通り進捗することができた。 ・市指定天然記念物「アッケシソウ自生地」では、生育環境整備の他に、周辺部にベンチ3基を設置した。 ・佐方ひがさき踊り保存会、浅口市寄島町アッケシソウを守る会及び佐方子供吉備神楽伝承教室の文化財保護活動について、顕彰することができた。 ・今後は、令和4年度に得られた文化財の情報を文化財講座等に活用し、市民の理解を深めるための学習機会をさらに充実させる必要がある。

＜基本事業＞芸術文化活動の振興

【担当：ひとづくり推進課】

芸術文化活動の普及と振興	事業の内容	事業概要
	各種団体及び学校との連携による芸術文化活動の発展	・芸術文化活動への参加の奨励 ・自発的、積極的な文化活動の推進 ・国や県が実施する小学校・中学校向け文化芸術体験事業の周知及び取り次ぎ ・地域の芸術文化活動団体が取り組む子どもの芸術文化体験事業への支援
		取組状況 ・市立小学校・中学校に対して、文化庁や岡山県主催の芸術文化関連事業の紹介を行った。令和４年度は、六条院小学校、寄島中学校が採択された。 ・高梁川流域連盟事業として、金光公民館において高校生絵画展、フォトコンテスト展を開催した。 ・浅口市総合文化祭については、金光・鴨方・寄島の各会場において、３年ぶりに開催することができた。

課題・方向性	・市民が芸術文化活動に触れる機会を増やすため、文化祭や音楽会等の事業の広報に努める。また、子どもが芸術文化活動へ触れる機会を増やすため、体験コーナーなど芸術文化活動の入り口となるような事業強化に努める。 ・高梁川流域連盟事業の継続により、流域間における文化交流を促進する。 ・各団体は、行政に依存する部分が未だ散見されるが、自発的な取組がなされるようになってきた。今後より一層各種団体の主体的な取組を促進させる。
自己評価	自己評価 B ・総合文化祭について、令和４年度は３年ぶりに実施することができた。芸術文化に触れる機会を確保するため、実行委員会と連携して本事業を継続的に実施したい。 ・高梁川流域連盟の事業により、機関誌発行や展示会などを通じて、流域内での浅口市の存在感を高めるとともに、文化交流を図ることができた。

＜基本事業＞文化施設の整備・充実

【担当：ひとづくり推進課】

かもがた町家公園の円滑な管理・運営	事業の内容	事業概要
	歴史公園のもつ特色を活かした公園の管理運営	・かもがた町家管理組合による伝承館や公園周辺の案内 ・個人や団体へのふれあいの館、交流館などの貸館事業 ・かもがた町家管理組合との協働事業
		取組状況
		・市民活動の支援並びに市民相互の交流及び連携の促進のために、「交流館」と「ふれあいの館」の貸館事業を行った。 ・伝承館（岡山県指定重要文化財「旧高戸家住宅」）・郷土の館・交流館は、地域の歴史を学び文化を継承する場として活用した。 ・かもがた町家管理組合に、伝承館等の案内、公園の清掃、文化事業を委託して事業を実施した。
来園者に憩いと安らぎを与えられる管理と温かいおもてなしの心の運営		・かもがた町家管理組合による食堂事業 ・かもがた町家管理組合による植栽や広場などの施設整備 ・親子のふれあいの場となる事業の実施 ・避難訓練の実施など安全管理の体制づくり
		取組状況
		・公園東側の老朽化した竹塀改修工事や外灯の塗装をしたことで、公園景観の保全を図った。 ・親子のふれあいの場となる水遊び場を開設した。 ・かもがた町家管理組合に、交流館の一部を食堂「まちや亭」として貸出し、近隣の方々の憩いの場となっている。 ・公園が開園して24年を迎えている。屋外施設について老朽化や自然災害等で破損した箇所から随時修繕を実施し、来園者の安全に努めた。 ・第68回文化財防火デーに合わせて、文化財火災防御訓練を実施した。
地域に伝わる伝統文化の継承事業の展開		・小学生を対象とした町家塾や琴塾の開講 ・七草や雛祭りなどの年中行事にあわせた事業 ・景観や歴史文化をテーマにした町家公園講座の実施
		取組状況
		・景観や歴史文化をテーマにした町家公園講座の実施は、新型コロナウイルス感染防止のため中止。 ・町家塾として、麦稈真田組み・お茶の点て方体験・古代体験（火起こし）・ヒンメリ等を小学生15名と保護者を対象に年8回実施した。 ・企画展は、伝承館で節句にあわせて雛人形展、五月人形展を開催し、芝生広場で鯉のぼりを設置した。

阿藤伯海記念公園の円滑な管理・運営		・年末年始は、正月の装いで門松や正月飾りを展示した。 ・体験事業では、とんど焼きを開催した。また、大人（おせら）向けの「折紙とむかしばなし」を4回実施した。 ・備中まち並みネットワークの事業として、「お茶の点て方体験」「まち歩き～鴨方往来～」を開催した。 ・倉敷アカデミーアンサンブルによる「町家スプリングコンサート」を開催した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人数を20名に制限しての開催であったが、来場者には大変好評であった。 ・小学校の校外学習や高等学校の地域学習の受入れを行った。
	事業の内容	事業概要
	郷土先人である阿藤伯海の顕彰	・阿藤伯海に関する展示品の管理 ・阿藤伯海に関する資料の作成 ・阿藤伯海記念公園管理組合による展示品や園内の説明
		取組状況 ・阿藤伯海先生の資料を整備し、視覚的に分かりやすい展示説明を行った。 ・阿藤伯海記念公園管理組合により、来園者に対する施設等の案内・説明が実施された。
	文化交流施設として活用される施設の管理運営	・個人や団体への貸館事業 ・阿藤伯海記念公園管理組合との協働事業 ・避難訓練の実施など安全管理の体制づくり
		取組状況 ・市民の文化活動の推進及び相互交流のため、虚白室等の貸館事業を行った。 ・管理組合の協力のもと避難訓練を行い、消火器の位置の再確認や利用者の避難誘導ルート等を確認するなど安全に対する認識を深めた。

指標	目標(令和4年度)	実績(令和4年度)
文化振興事業数	25事業	20事業

課題・方向性	・かもがた町家公園で実施する事業は、他の教育施設と比較し、歴史的な環境の中で伝統文化を体験できるという点で希少性がある。この点を町家公園のブランドイメージとして確立できるよう、今後も魅力的な事業を計画し、継続的に広報宣伝を行う。 ・かもがた町家公園では、指導員の後継者養成が急務である。指導には培われた知恵が必要となるため、現場での育成の機会を確保する。 ・阿藤伯海記念公園では、管理組合の高齢化と会員減少が進んでおり、若手組合員の加入が喫緊の課題である。 ・新型コロナウイルスの終息に伴い、公園の持つ魅力について、事業を通じて発信していく必要がある。
自己評価	自己評価 B ・かもがた町家公園は、かもがた町家管理組合との連携で特色ある管理運営を行うことができた。また、地域住民が地域の歴史、文化、人々の暮らしに親しむ機会を提供することができた。 ・阿藤伯海記念公園では、蓮見茶会や論語かるた大会等の事業が新型コロナウイルス感染拡大防止により中止となったが、団体客受入時における対応などを管理組合と連携して行うことができた。 ・かもがた町家公園及び阿藤伯海記念公園では、課題となっている後継者育成や若手組合員増への有効な対策がとれていない。

(参考) 資料3から抜粋

入館者数/年	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
岡山天文博物館	24,060人	18,836人	10,225人	8,533人	12,667人
かもがた町家公園	35,356人	31,375人	19,341人	12,232人	21,563人
阿藤伯海記念公園	2,302人	2,150人	1,534人	1,401人	1,474人

基本方針5 グローバルな感性を育む国際交流の促進

＜基本事業＞国際交流の推進

【担当：ひとづくり推進課】

姉妹都市（豪州・ティーツリーガリー市）、友好提携都市（中国・高安市）との交流	事業の内容	事業概要
	友好交流による相互理解	・ 青少年海外派遣事業の実施 ・ 豪州青少年受入事業（短期・長期）の実施 ・ 友好訪問団受入事業の実施 ・ ビデオ通話等を利用したオンライン交流事業の実施 ・ 日中国交正常化50周年記念講演会の実施
		取組状況
交流を通しての国際理解	事業の内容	事業概要
	異文化交流による国際感覚の醸成	・ 多文化共生社会の実現に向けた事業の実施 ・ 浅口市国際交流協会による定期的な国際理解講座や国際交流フェスティバルの実施 ・ 浅口市国際交流協会によるアメリカ大学生等ホームステイ受入事業
		取組状況

課題・方向性	・国際交流事業については、新型コロナウイルス等の疫病発生時の影響が大きいことから、実施にあたっては、安全面も考慮し、時期や内容等を慎重に検討する必要がある。 ・ビデオ通話をはじめとしたオンライン交流は、手軽に海外と交流できる手段であり、新たな交流の機会の創出が可能であるため、ティーツリーガリー市だけでなく、モデブリー高校、トレンズバレー校とも協議を進め、交流の機会を設ける。 ・市国際交流協会は、会員確保と事業内容の見直しが課題となっている。市内の在住外国人が増加傾向にあり、多文化共生社会の実現に向けた取組の重要度が増してくるものと考えられることから、国際交流協会にも、それに伴った事業内容や事業運営を促していく必要がある。
自己評価	自己評価 B ・姉妹都市・友好都市との交流については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施することができなかったが、代替としてオンライン交流事業や講演会を実施することができ、相互理解を深めることができた。 ・市国際交流協会が実施する「国際理解講座」については、講師紹介等の支援を行い、多様な講師・テーマで実施された。

＜基本事業＞国際的に活躍できる青少年の育成

【担当：ひとづくり推進課】

	事業の内容	事業概要
コミュニケーション能力の向上	意思伝達能力の向上	・中学生英語スピーチコンテストの開催 ・青少年海外派遣事業の実施 ・豪州青少年受入事業（短期・長期）の実施 ・海外派遣参加者の国際交流事業への参加促進 ・ビデオ通話等を利用したオンライン交流事業の実施
		取組状況 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、青少年海外派遣事業については中止としたが、中学生英語スピーチコンテストについては、コロナ対策を講じた上で、実施することができた。 ・青少年海外派遣事業の代替として、姉妹都市・ティーツリーガリー市へのオンラインツアーを実施し、コミュニケーション能力向上の機会となった。

課題・方向性	・実際に英語を使う機会やコンテストがあることは、英語学習の意欲向上につながっていると思われる。新型コロナウイルス感染拡大状況を考慮しながら、ビデオ通話をはじめとしたオンライン交流事業等の実施により、コミュニケーション能力向上の機会を確保する。
自己評価	自己評価 B ・青少年海外派遣事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施することができなかったが、代替としてオンライン交流事業を実施することができ、コミュニケーション能力向上の機会を確保することができた。

＜基本事業＞国際理解教育の推進

【担当：ひとづくり推進課】

A L Tを活かした英語活動の充実	事業の内容	事業概要
	英語に親しみやすい環境づくり	・ 保育園、幼稚園、こども園での英語活動の実施 ・ 小学生を対象とした初級英会話講座の実施 ・ 英会話動画の作成・公開 ・ A L T 同士の情報交換や共同教材の作成を目的とした定期的なミーティングの実施
		取組状況 ・ 保育園・幼稚園・こども園では、A L T による英語活動を行った。 ・ 6 月から A L T の協力を得て小学生を対象に英会話講座を月 1 回開催したところ、延べ約150人の参加があった。 ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止に対応した英会話学習の手段として、A L T による英会話動画をインターネットで公開した。 ・ A L T 同士の情報交換及び意見交換を定期的に行った。

指標	目標(令和4年度)	実績(令和4年度)
国際交流事業参加者数	600人	727人
ALTを活用した学校以外の事業数	6事業	4事業

課題・方向性	・ 英会話講座については、引き続き全 A L T の協力のもと、小学校での英語教育の内容も考慮しながら、コミュニケーション能力の向上や異文化理解が図られるよう、内容の充実を図る。 ・ 英会話動画の作成についても、時間や場所を問わず英会話学習ができる手段として、引き続き A L T の協力のもと作成を進める。
自己評価	自己評価 B ・ 幼児期から英語に慣れ親しむ環境があり、英語に対する興味・関心が高まっている。 ・ 英会話講座は、子ども達の実践的なコミュニケーション能力の向上や異文化理解に繋がっている。 ・ 英会話動画は、新型コロナウイルス感染拡大防止に対応しているだけでなく、時間や場所を問わず英会話学習ができる手段として、より多くの市民に英会話学習ができる機会を提供することができた。

基本方針 6 だれもが活躍できる社会の実現

＜基本事業＞人権啓発、人権教育の推進【担当：ひとづくり推進課】

人権教育の推進	事業の内容	事業概要
	人権問題に関する正しい理解と認識を深めていくための啓発、研修活動の実施	・ 基本的人権が尊重される社会の実現を目指した研修活動等の実施 ・ 市民課、地域創造課等の人権啓発担当課との連携強化
		取組状況
	学校教育、社会教育と連携した人権教育の総合的な推進	幼稚園・こども園・小学校・中学校におけるPTA人権教育の推進
取組状況		・ 市立保育園・幼稚園・こども園において、保護者を対象に、ワークショップ形式のPTA人権教育研修会を実施した。 ・ 市立小学校・中学校において、講演会形式でのPTA人権教育研修会を実施した。
人権啓発・教育の指導者 リーダーの養成	事業の内容	事業概要
	学校、家庭、地域、職場、関係団体機関など、人権啓発・教育の中心となる指導者・リーダーの養成	・ 学校、家庭、地域、職場などにおける人権啓発・教育のリーダーの養成 ・ 人権問題の正しい知識と理解などについての研修の実施
		取組状況

指標	目標(令和4年度)	実績(令和4年度)
人権教育指導者養成講座数	5回以上	5回

課題・方向性	・指導者養成講座について、その時代・時期に応じた課題をテーマとした講座を開催するよう努力するとともに、講座の修了生が継続的に研修できるプログラムの企画・運営や全ての市民の人権が尊重される社会の実現のために、内容の工夫をより一層図ったりする必要がある。 ・小学校・中学校のPTA人権教育研修会では、参加率を高めるために、研修内容・日程等工夫が必要である。 ・新型コロナウイルスに関連した差別等、新しい差別に対する教育を進める必要がある。
自己評価	自己評価 B ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部計画を変更しながら、人権教育推進協議会総会での計画に沿って、人権教育を推進することができた。 ・それぞれの活動及び研修において、正しい理解や人権意識を高めることができ、参加者が主体的に関わる活動を実施することができた。

基本方針 7 安心して産み育てることができる子育て支援の充実

＜基本事業＞出産・育児・保育サポートの充実

【担当：保育未来課】

子育て環境の整備・充実	事業の内容	事業概要
	質の高い保育提供体制の確保	・子ども・子育て支援事業計画の推進 ・幼児教育アドバイザー及び特別支援アドバイザーによる園訪問と保育に関する指導・助言の実施 ・園小接続カリキュラムに基づく円滑な小学校への移行推進 ・公立園における計画的な施設整備と私立園に対する施設整備補助 ・園長会等を通じた各園の連携体制の強化 ・新規私立小規模保育事業の開始 ・子ども・子育て支援法に基づく、特定教育・保育施設等に対する指導監査の実施 ・保育支援者配置に対する私立園への補助 ・低年齢児受入れ促進のための私立園への補助 ・国県の補助事業を活用した私立園に対する運営支援
		取組状況 ・子ども・子育て会議を2回開催し、子ども・子育て支援事業計画の着実な推進を図るため、実施状況等に対する点検・評価、就学前の教育・保育の提供体制の確保量等見直しによる計画の改定に対する意見聴取などを行った。 ・市内私立小規模保育事業所2施設が開園し、0～2歳児の保育の受け皿の拡充を行った。（利用定員24人増） ・発達支援研修や発達支援アドバイザーによる巡回訪問などを行い、保育支援の助言等を行い、若手職員等の保育の質の向上に努めた。 ・私立園長会を1回開催し、不適切な保育の未然防止や保留児童等の状況、保育士等人材確保に向けた取り組みなどの諸課題についての協議を行った。 ・保育の周辺業務（清掃や配膳、後片付け等）を行う保育士資格を有しない保育支援者を雇用し、保育士等の業務負担軽減や職場環境改善に取り組む4園に対し、補助事業を実施した。 ・保育所・幼稚園・こども園において、外国語指導助手（ALT）による英語活動や運動遊び、リトミック、プログラミング教材を用いた体験活動など感染症対策を講じながら、各園

		特色をもった事業の取組を行った。 ・令和5年度からの鴨方東幼稚園・鴨方西幼稚園3年保育開始に向けた備品整備や遊具の修繕、ホームページ等による積極的な園児募集などの取組を行った。 ・竜南保育園トイレ洋式化等工事を行い、保育環境の改善整備を行った。 ・井笠管内3市2町で保育所等への広域入所について連携するため、令和5年2月9日に井笠管内5市町による「井笠管内における保育所等の広域利用に関する協定」を締結した。
	保育士等人材の確保・育成	・私立園と連携した園職員の資質向上のための各種研修会の実施 ・保育士等の人材確保のための就職相談会の実施 ・保育士等の雇用促進・人材確保に取り組む私立園への補助
		取組状況 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、園職員の資質向上のための公開保育研修（公立全6園）、特別支援研修、食物アレルギー研修等に加え、新たに中堅職員研修や就学前プログラミング体験活動に係る研修、園長・副園長・主任を対象に子どもの人権と適切な保育、職場環境改善（働き方改革）をテーマに研修を実施し、公立・私立園の職員延べ182人が参加した。 ・保育等の人材確保のため、保育士等への就職を希望する方のための就職相談会を2回開催し、そのうち5名が市内園への就職に繋がった（市内保育所・こども園全園参加）。 ・保育士等の雇用促進や人材確保のための補助金を私立園3園が活用した。
子育て支援サポートの充実		・子育て支援情報の周知・充実（ホームページ、メール配信サービス、子育て通信、子育てガイドブックなど） ・子育てコンシェルジュによる利用者支援事業の推進 ・第3子以降児童の保育料・副食費無償化事業 ・病気の回復期に至らない児童を保育する「病児保育事業」の県内施設の広域利用の推進 ・おむつの交換などができる施設に「赤ちゃんの駅」への登録を促し、安心して外出できる環境の整備を推進 ・生活保護世帯等の利用者負担軽減を図る実費徴収に係る補足給付事業 ・無償化対象施設等の利用料給付事業
		取組状況 ・子育て情報冊子として、利用者支援事業を活用し、子育てガイドブックや子育て応援ガイド（概要版）を作成した。 ・平成29年4月1日から「岡山県病児保育事業実施施設の相

		互利用に関する協定」を締結し、現在、岡山下11市7町16施設の病児保育施設の広域利用が可能となっている。 ・子育てコンシェルジュを配置し、つどいの広場やにじいろぱらそる等の子育て支援施設を巡回訪問するなどし、子育てに関する相談対応や情報提供等を行った。 ・国の基準を拡充し第3子以降の保育料・副食費を無償化し、多子世帯への保育料負担軽減を行っている。 ・一時預かり事業や認可外施設等子育て支援施設等利用料の無償化として83人に対して給付を行った。
	多様な保育需要に応じた保育園・こども園における保育サービスの充実	・未就園児及び在園児（1号認定児）を対象とした「一時預かり事業」の実施 ・日曜・祝日等における「休日保育」の実施 ・園児が病気の回復期であり、集団保育が困難な期間において保育する「病後児保育事業」の実施 ・保護者の多様化する就労形態に対応した「延長保育事業」の実施 ・障害児の処遇向上を図るための「障害児保育事業」の実施 取組状況 ・公立こども園1園、私立保育所1園、私立こども園1園で、一時預かり事業（一般型）を実施した。 ・公立幼稚園3園、公立こども園2園、私立こども園1園で、一時預かり事業（幼稚園型）を実施した。 ・私立保育所1園で休日保育事業を実施した。 ・私立保育所1園で病後児保育事業を実施した。 ・市内全保育所・こども園において、通常保育時間の前後に延長保育事業を実施した。

指標	目標(令和4年度)	実績(令和4年度)
公立・私立園長会の実施回数	2回	1回
園職員研修(市主催)の実施回数	6回	9回
保育士等の就職相談会の実施回数	2回(継続実施)	2回(継続実施)
障害児保育事業実施施設数	6施設	3施設
保育の確保量	739人	763人

課題・方向性	・第2期浅口市子ども・子育て支援事業計画の着実な推進に向けて、子ども・子育て会議において施策の点検・評価を行い、必要に応じて課題の検討と施策の改善を行う。 ・令和5年度から幼稚園全園で3年保育を開始し、幼稚園への利用促進を図るとともに、保護者の利用ニーズに応じた預かり保育を実施し、幼稚園教育・子育て支援の充実を図る。 ・質の高い教育・保育を提供するため、引き続き各公立園で特色のある事業を実施していく。 ・保育士等のための就職相談会を開催し、引き続き私立園と連携・協力し、保育人材確保のための取り組みや支援を行う。 ・保育ニーズの高い0～2歳児の保育の受け皿拡充として、私立小規模保育事業所2カ所を整備し、定員の増加や既存施設の弾力化により可能な限り児童の受入枠の確保に努めている。しかしながら、入園申込数の増加や保育士等の人材不足などにより、希望園に入所が困難な保留児童が増加傾向となっており、より効果的な対策を検討していく必要がある。
自己評価	自己評価 A ・浅口市子ども・子育て支援事業計画の計画どおり、進められた。 ・基本的な感染症対策を徹底し、感染予防に努め、質の高い保育提供を行うことができた。 ・私立小規模保育事業所2園の開所により、特に保育ニーズの高い0～2歳保育の受け皿を拡充することができた。 ・就学前の教育・保育の利用ニーズは、今後も増加が見込まれる。保育を必要とする子育て家庭が安心して利用できるよう待機児童の解消に向けての受け皿の確保、保育士等の人材確保などの方策を引き続き実施していく。 ・ホームページやメール配信等を通じて、子育て支援情報の発信や各園の特色ある取組など積極的に周知を図っていくことが今後も必要である。

(参考)

利用者/年	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一時預かり事業（一般型）	1,060人	1,044人	1,194人	901人
一時預かり事業（幼稚園型）	2,209人	6,162人	8,505人	9,466人
休日保育事業	83人	13人	26人	75人
病後児保育事業	11人	14人	14人	1人
延長保育事業	4,661人	4,698人	4,380人	4,021人

＜基本事業＞放課後児童健全育成事業の充実 【担当：保育未来課】

放課後児童クラブの充実	事業の内容	事業概要
	保護者の就労等による放課後や長期休業日等の児童の安全・安心な居場所の提供と健全育成	・放課後児童クラブの設備改修・環境整備 ・放課後児童クラブの円滑な運営支援 ・新・放課後子ども総合プランに基づく放課後子ども教室との一体型の推進 ・放課後児童クラブ支援員の資質向上のための研修会 ・放課後児童クラブ支援員の人材確保支援
		取組状況 ・金光小学校児童クラブについて、施設の環境衛生改善のため、トイレ洋式化等の実施設計を行った。 ・利用児童が増加している金光小学校児童クラブについて、専用施設2施設に加え、新たに小学校の1教室を専用室として受け入れ体制を拡充し、運営を開始した。 ・鴨方東小学校児童クラブについて、高学年までの利用ニーズに対応するため、小学校敷地内に新たな施設を整備した。 ・金光竹小学校児童クラブで、長期休業期間中の受入対象児童を市内全小学校の児童として受け入れを行った。 ・市内小学校で、延べ19回放課後子供教室を実施し、各小学校の放課後児童クラブの児童も参加した。 ・放課後児童クラブ支援員の資質向上を図るための研修会として、備中子どもサポーター育成講座をオンラインで実施した。 ・放課後児童クラブ支援員の人材確保支援として、児童クラブの職員募集について、市のホームページへの掲載や募集チラシの全戸配布の支援を行った。

指標	目標(令和4年度)	実績(令和4年度)
放課後児童クラブ支援員研修会の実施回数	4回	1回
放課後児童クラブの確保量	559人	559人

課題・方向性	・放課後児童クラブでは育成支援に従事する放課後児童支援員等の職員確保に苦慮している。職員の人材確保について、児童クラブと協力し、引き続き積極的に求人募集の支援をしていくとともに、国の補助金を活用した放課後児童支援員の処遇改善に取り組む。 ・鴨方東小学校児童クラブについて、令和5年度から既存の小学校教室の専用施設と新たに小学校敷地内に整備した単独施設の2か所で事業を開始し、保護者ニーズに対応した高学年までの受入体制の拡充を図る。 ・金光小学校児童クラブについて、既存の専用施設2施設に加え、新たに小学校1教室を専用室として施設の拡充を行っているが、利用希望者が増加傾向のため、更なる受け皿対策の検討が必要である。 ・放課後児童クラブでの発達障害児等、支援の必要な子どもの利用も多い。関係機関と連携し、個別の対応や状況に応じた支援体制を整えていく必要がある。 ・放課後子供教室との一体型の推進を図るため、引き続き放課後児童クラブと放課後子供教室と連携して事業を実施する。
自己評価	自己評価 A ・放課後児童クラブに対し、適正な運営費の支援を行うことができた。 ・放課後児童クラブ施設内の設備の充実や環境整備・施設整備を計画的に進めていくことができた。 ・放課後児童クラブの施設及び運営に関する基準に基づき、適切な運営指導を行うとともに、引き続き職員の資質向上を図る必要がある。

＜基本事業＞遊び・交流の場の整備・充実

【担当：保育未来課】

遊び・交流の場の整備・充実	事業の内容	事業概要
	子育て支援拠点施設の充実	・地域子育て支援拠点事業（つどいの広場）の利用促進 ・安全・安心して親子が気軽に集える施設としての環境整備 ・親子で楽しめるイベントの実施
		取組状況
		・つどいの広場のびっ子では、開館日を月曜日から土曜日の週6日、開館時間を9時から16時で実施し、子育て支援員による季節に合わせたイベントや子育て相談などを行い、親子での交流の場の提供を行った。 ・施設の消毒・換気を徹底するため、作業時間（12時から13時まで）は利用できない時間帯とした。 ・感染状況に応じて、定員を設けてイベントを実施した。 ・保護者から要望の多かった「英語で遊ぼう」の新規イベント事業を実施した。 ・つどいの広場のびっ子及び私立こども園1園で地域子育て拠点事業を実施した。
	子どもを育む体験の場と交流の場の充実	・放課後子供教室等、子どもが様々な活動を経験し、地域の人々と交流できる場の充実 ・親子クラブの活動支援 ・戸外活動が困難な時期の子どもの遊び場、親子交流の場の充実
		取組状況
		・各公民館における週末の体験活動として、地域のボランティアの方々を講師とし、14講座の教室を開催した。 ・一体型の放課後児童クラブ・放課後子供教室を小学校で19回実施した。ボランティアの方を講師に迎え、様々な工作活動や体験活動を実施した。 ・市内2つの親子クラブへの活動支援として、運営費の支援やホームページ・子育て情報コーナーでの活動状況の情報提供などを行った。 ・戸外活動が困難な夏休み期間に天草体育館内に「ひんやりルーム」を設置し、親子の居場所を提供した。

指標	目標(令和4年度)	実績(令和4年度)
つどいの広場(地域子育て支援拠点)の延べ利用者数	6,000人	7,348人
ひんやりルーム(夏休み期間の遊び場)利用者数	100人	153人

課題・方向性	・既存の地域子育て支援拠点施設（つどいの広場のびっ子）において、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じつつ、安心・安全に利用できる施設運営を行うとともに、利用者の満足度が向上するよう事業内容の充実に取り組む。 ・各地域子育て支援拠点が連携し、利用者数の底上げを図る。
自己評価	自己評価 A ・子育て支援拠点事業（つどいの広場のびっ子）では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じ、通常の事業実施に向けた対応を行うことができた。 ・つどいの広場職員の定期的なミーティングにより、事業内容の充実を図ることができた。 ・子育て支援拠点施設では、消毒・換気の徹底や密を避ける対策などの環境整備を行い、感染症拡大防止に努めた。 ・放課後児童クラブ、放課後子供教室を小学校内で実施するとともに、学校、地域人材と連携した取組を行うことができた。今後も継続し、より一層充実した取組を進めていきたい。 ・既存施設に加え、特に夏休み期間など、戸外での活動が困難な時期に、子どもたちが安心して遊び、交流できる居場所として、天草公園体育館を開放した。引き続き、「ひんやりルーム」として多くの方に周知を行い、利用促進を図っていく。

IV 浅口市教育委員会評価委員の総合評価（令和4年度事業分）

評価委員 坂口 佳津子

1. 目標・組織・会議等

浅口市の教育行政の基本方針が確立されており、それに基づいた基本事業が構成され、より具体的な事業が網羅的、総合的に取り組まれている点は高く評価でき、よりよい教育環境の整備ができていているように思われる。

教育委員会の活動状況については、定例会をはじめ、コロナ禍においても、オンラインによる多種多様な研修会等にも積極的に参加できている。学校訪問は、感染症対策を講じたうえで、計画的に、市内公立15校園へ訪問し、園児・児童・生徒の実態把握や配慮を要する子どもへの支援体制の確認、学校環境の整備状況などきめ細やかな現状把握に努め、連携をとっていることは高く評価できる。今後も現場の声を積極的に聴き、行政に活かしていただきたい。

総合教育会議において、教育課題を市長と積極的に協議・意見交換を行い、教育行政の方向性を共有されていることは大変重要なことであり、今後も大切にしていきたい。

2. 学校教育課

「キラリと光る未来プロジェクト」第Ⅱ期をスタートし、各中学校区で目指す子ども像を共有し、各校での取組の継続的な推進と教科担任制の取組や乗り入れ授業、理科教育や英語教育の継続的な実践により、心豊かでたくましい児童・生徒の育成に努めることができたことは高く評価できる。

学校間で推進の速度に多少の差異はあるようだが、端末を活用した授業実践が広がりを見せ、新たな学びのスタイルも進んでおり、高く評価できる。今後一層、個別最適な学び、協働的な学びにつなげ、主体的・対話的で深い学びへと展開していただきたい。

生徒指導については、コロナ禍での児童・生徒の心身の状況を把握するための心理検査(i-check)が継続して実施され、活用されたことは評価できる。また、市内小中学校への登校支援員の配置、鴨方中学校への自立応援室の開設を行い、不登校傾向の児童・生徒に対して指導支援を行ったことは評価できる。今後も児童生徒の実態や状況を捉え、関係機関ともつながりながらきめ細やかな対応を進めていただきたい。

3. 教育総務課

限られた予算の中で、子どもたちの安全・安心を最優先に捉え、緊急性を要する案件から計画的に施設整備及び修繕を行うことができています。

子どもの心や体の発達に関わるトイレ改修工事が計画的に進められており、また、突発的な修繕等についても、予算の範囲内で臨機応変に対応できたことは、高く評価できる。

4. ひとづくり推進課

「浅口市中高生だっぴ」を初実施し、ボランティア育成講座、ドローン関連講座、スマホ教室も拡充して実施し、時代に即した生涯学習・社会教育を推進することができたことは高く評価できる。今後も一層充実させていきたい。

浅口市総合文化祭が3年ぶりに、金光・鴨方・寄島の各会場において実施することがで

き、久しぶりに各団体の日頃の成果の発表の場ができ、市民の文化芸術の高さに関心の高さを感じた。今後も実行委員会と連携して、本事業を継続推進していただきたい。

浅口市の特色ある文化施設として「かもがた町家公園」「岡山天文博物館」「阿藤伯海記念公園」があるが、コロナ禍において、事業の中止や入館・入園制限や事業の縮小などを余儀なくされた中で、それぞれが、子どもから大人までが楽しめるような継続・新規を問わず多彩な取り組みがなされた点を評価する。とりわけ、岡山天文博物館では、インターネットを利用したオンライン事業、「あさくち天文台フェスタ」「こども天文クラブ」「こどもまつり」その他各種講座・イベント(電視観望会・宇宙自然講座・望遠鏡工作・かがく広場・幼児向けプラネタリウム等)を開催し、毎回ほぼ満員であり大変好評であったことは、高く評価できる。今後も「天文のまち浅口」をキャッチフレーズに、魅力的な事業を全国に発信し続けて欲しい。

国際社会に活躍できる人材の育成が求められる中、コロナ禍においても青少年海外派遣事業の代替として、姉妹都市・ティーツリーガリー市へのオンラインツアー、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた上での中学生英語スピーチコンテスト、ALTの協力を得ての小学生を対象とした英会話講座、また、ALTによる英会話動画を作成し、インターネットで公開したことは、より多くの市民に英会話学習ができる機会を提供することができ、高く評価できる。今後も一層推進していただきたい。

5. 保育未来課

「第2期浅口市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、“私立小規模保育事業所2園の開所により、特に保育ニーズの高い0～2歳保育の受け皿拡充”“保育士等の就職相談会を継続実施し、保育士等の人材確保の取組み強化”“園職員(公立・私立)の各種研修会の実施、発達支援アドバイザーによる巡回訪問により、園職員の資質向上”“保育所・幼稚園・こども園において、外国語指導助手による英語活動や運動遊び、リトミックやプログラミング教材を用いた体験活動など質の高い保育提供”“子育てコンシェルジュを配置し、つどいの広場やにじいろばらそる等の子育て支援施設を巡回訪問”“つどいの広場のびっこの開館日を月曜日から土曜日の週6日に拡大し子育て支援拠点施設の充実”“鴨方東小学校の学童クラブの施設整備”…等を計画どおり進められたことは高く評価できる。今後も、より一層、子ども・子育て支援を推進していただきたい。

公立幼稚園の利用人数は、年々減少傾向にあるため、令和2年度から3年保育を実施している金光幼稚園に続き、残る2園(鴨方東・鴨方西幼稚園)も令和5年度から3年保育の開始が決定され、幼稚園教育の充実が図られることは高く評価できる。また、各幼稚園の魅力ある取組や幼稚園の預かり保育などをホームページや子育て通信等を通じて積極的に周知されたことは評価できる。今後もより一層創意工夫をされ、積極的に情報発信していただきたい。また、PTA活動の見直しも引き続き検討実施していただき、幼稚園利用増につなげていただきたい。

今後も「安心して子育てができるまち浅口」を目指して各事業を推進して欲しい。

6. 総合評価

コロナ禍においても、感染症予防対策をしっかりと講じながら、少しずつ事業を実施できるようになってきているが、まだ多くの事業が中止や延期を余儀なくされ、規模の縮小、オンライン研修等の工夫をされながら、浅口市の教育行政の7つの基本方針に基づき、各事業が計画的・積極的に取り組まれ、概ね良好な成果を上げており、いずれも適正な自己

評価がなされているように思われる。又、今後に向けた課題や方向性も適切に示されているので、市民に応える教育行政としての計画―実行―評価―改善のサイクルが一層機能し、今後の施策の重点化や改善等に資するよう期待したい。

1. 目標・組織・会議等

「令和4年度教育行政の基本方針」に基づき、教育行政における教育委員会の活動状況、管理・執行する事務及び基本方針に掲げた基本事業について、適切に点検・評価を行っている。評価指標を「新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、代替案による実施もしくは一部実施した場合は、当初予定していた事業に対しての目標達成率により評価を行います」としたことは妥当である。

教育委員会は、毎月1回の教育委員会議定例会を開催し、現在の教育に関する多様な事項に対応している。

令和3年度は教育委員会の学校訪問が公立校3校・私立こども園1園・放課後児童クラブ2クラブにとどまったが、4年度は市内公立15校園を訪問し授業参観や校舎長との懇談等を通して教育現場の実態把握や意見聴取に努めた。

「義務教育学校」に関する研究や視察など、学校の新たな形をつくり出す努力を行った。

2. 学校教育課

コロナ禍のため制約がある中で、幼児教育・学校教育の充実に取り組んでいる点が評価できる。とくに、「キラリと光る未来プロジェクト」第Ⅱ期として継続的に一貫教育、コミュニティ・スクールの推進を図った点、スクールカウンセラー・ソーシャルワーカーの配置により教育相談の充実を図った点、GIGAスクール構想を推進し授業場面での端末活用が進んでいる点などが高く評価できる。

さらに「小中一貫教育」に関する保護者や地域への周知を行うこと、不登校傾向の児童生徒が増加傾向にある中きめ細かな対応・支援を行うことを希望する。

3. 教育総務課

子どもたちの安全・安心を最優先として、緊急性を要する案件から施設整備及び修繕に取り組んだ。とくに、トイレ改修工事を計画的に進め、子どもたちの健康面・衛生面の改善を図った点が評価できる。

照明設備がLEDに移行している状況であり、学校施設のLED化を進めるよう希望する。

4. ひとづくり推進課

コロナ禍のため制約がある中で、生涯学習の充実、スポーツ活動の振興、歴史文化の保全活用・芸術文化の振興、国際交流の促進、だれもが活躍できる社会の実現に取り組んでいる点が評価できる。とくに、「浅口市中高生だっぴ」・ボランティア育成講座・ドローン関連講座・スマホ教室を開催し、時代に即した生涯学習・社会教育を推進した点、青少年健全育成業務を学校や警察署と連携して実施した点、天草公園体育館及びふるさとかがたプラザの照明をLED化し、利用者の利便性を向上させた点、コロナ対策を講じながらスポーツ活動を推進しようとした点、市民が文化芸術に触れる機会として総合文化祭を3年ぶりに開催した点、管理組合と連携してかがた町家公園・阿藤伯海記念公園の歴史・文化的資源の保全・活用を推進している点、ALTによる園での英語活動・小学生対象の英会話講座を開催した点などは高く評価できる。

公民館などの社会教育施設、体育施設で老朽化したものについてはメンテナンスを行う

よう希望する。かもがた町家公園・阿藤伯海記念公園は、後継者育成と組合員増を図りながらさらに事業を推進するよう希望する。岡山天文博物館は、幼児・子ども向けの行事をさらに充実させ、天文台のあるまちとしての特色を活かした運営を行うよう希望する。

5. 保育未来課

安心して産み育てることができる子育て支援の充実に向けた有効な取り組みとして、とくに次の事業が評価できる。令和5年度幼稚園全園で3年保育を開始し幼稚園への利用促進を図る準備を行った点、私立小規模保育事業所2園の開所により0～2歳児保育の受け皿を拡充した点、放課後児童クラブ利用ニーズの増加に対応し設備改修・環境整備を行った点、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、つどいの広場のびっ子を通常事業実施に向けた対応を行うことができた点、天草公園体育館に「ひんやりルーム」を設けた点などである。

引き続き、市民に周知し子育てニーズに応じた子育て支援の充実を図るよう希望する。

6. 総合評価

コロナ禍による困難な状況の中、事業の中止縮小あるいは代替案の実施などがあったが、浅口市の教育目標と7つの教育行政の基本方針に基づき、新たな時代のニーズに対応する各事業を適切に計画及び執行し、それらを適切に点検・評価している。

1. 目標・組織・会議等

教育目標達成をめざし、7つの基本方針に沿って、各組織が互いに連携を図りながらより良い教育の実現ができていていると思われる。

新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながら、定期的な会議の中で教育委員の意見交換や事務局との教育課題についての議論が積極的に行なわれたことは、十分評価できる。また、15校園の学校訪問を通じて、園児・児童・生徒・教職員の実際の姿を見たり校園長からの聞き取りを行ったりしたことが、学校園の実情理解や望ましい指導・支援につながったと思われる。浅口市の特性を生かした小中一貫校実現に向け、先進校を視察し研究を進めていることも評価できる。今後も行政と教育現場の相互理解を深め、浅口市の特性を生かした教育実現をめざしてほしい。

2. 学校教育課

園小接続カリキュラムの見直しや特別支援教育の充実、教科担任制の取り組みや乗り入れ授業など、確かな学力向上に向けたきめ細やかな対応ができている。また、教職員が児童生徒と向き合う時間や授業研究に費やす時間確保のために、アシスタントを配置されたことも児童生徒の心の安定を図ることや学力向上につながり、十分評価できる。

デジタル化の進行が速い中、児童生徒一人一人が適切に端末利用できるようになるためには、指導する教職員のスキルアップだけでなく、家庭への協力を求めることも必要と思われる。

3. 教育総務課

子ども達が安全な環境の中で安心して学校園生活を送るために、定期的な点検を行い、必要な場所から望ましい環境を整備することができている。限られた予算の中で突発的な修繕にも対応できたことは十分評価できる。今後も子ども達を取り巻く教育環境が安全で安心できる環境となるよう、現場の聞き取りを行いながら専門家によるきめ細かい点検を行っていただきたい。

4. ひとづくり推進課

ひとづくり推進課の担当する分野は幅広く、新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながらの活動を実現していくために様々な工夫をされたことは、十分評価できる。

特に「浅口市中高生だっぴ」を初実施され、時代に即した生涯教育・社会教育を推進できたことや浅口市の特色である「天文台のあるまち」を生かした取り組みが実現できたことなど、高く評価できる。この取り組みがますます充実されるよう期待する。

グローバルな感性を育む国際交流の促進については、海外での実体験が望ましいところであるが、感染拡大防止によりオンラインツアーという代替え策で体験することができ、相互理解を深めることにつながったと思われる。また、幼児期からALTによる英語活動を楽しく体験できたことは、英語に対する興味・関心を高めることにつながっている。小学校での英語教育の内容にうまく引き継ぐよう、ALTとの連携を深めながら今後も継続してほしい。

5. 保育未来課

全国的に子どもの出生率が減少している現代社会の中、安心して産み育てることができる子育て支援の充実をめざした様々な取り組みが実践できている。

私立小規模保育事業所2園が開設されたことは、0～2歳児をもつ保護者が安心して就労することにつながったと思われる。また、全幼稚園での3歳児保育や預かり保育の実施なども保護者のニーズに合っており、高く評価できる。

戸外活動が困難な夏休み期間に天草公園体育館を開放した「ひんやりルーム」を設置したことは、保護者にとっても子ども達にとっても魅力的だと思われる。さらに多くの人が利用できることを期待する。

6. 総合評価

新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながら、「郷土あさくちを愛し、心豊かにたくましく、未来を拓く人づくり」という教育目標達成に向け、7つの教育行政の基本方針に沿って充実した取り組みが行われており、高く評価できる。

各課とも、課題・方向性を明確にした適正な自己評価が行われており、次年度の取り組みに生かすことができると期待される。

【資料 1】 令和 4 年度 園児・児童・生徒数（令和 4 年 5 月 1 日現在）

種別	学校名	区分	1年 (0歳児)	2年 (1歳児)	3年 (2歳児)	4年 (3歳児)	5年 (4歳児)	6年 (5歳児)	計
保育園	竜 南	園児数	1	10	10	11	5	4	41
		学級数		1	1	1		1	4
	合計	園児数	1	10	10	11	5	4	41
		学級数		1	1	1		1	
こども園	六 条 院	園児数	-	-	-	30	45	24	99
		学級数	-	-	-	2	2	1	5
	寄 島	園児数	3	14	17	18	16	19	87
		学級数	1	1	1	1	1	1	6
	合計	園児数	3	14	17	48	61	43	186
		学級数	1	1	1	3	3	2	11
幼稚園	金 光	園児数	-	-	-	16	15	25	56
		学級数	-	-	-	1	1	1	3
	鴨 方 東	園児数	-	-	-	-	9	3	12
		学級数	-	-	-	-	1	1	2
	鴨 方 西	園児数	-	-	-	-	6	4	10
		学級数	-	-	-	-		1	1
	合計	園児数	-	-	-	16	30	32	78
		学級数	-	-	-	1	2	3	6
小学校	金 光 竹	児童数	8	8	4	8	4	9	41
		学級数	1	1	1		1		4
	金 光	児童数	72	58	61	63	66	57	377
		学級数	2	2	2	2	2	2	12
	金 光 吉 備	児童数	27	20	25	28	24	29	153
		学級数	1	1	1	1	1	1	6
	鴨 方 東	児童数	57	46	42	54	60	65	324
		学級数	2	2	2	2	2	2	12
	鴨 方 西	児童数	13	20	10	23	24	26	116
		学級数	1	1	1	1	1	1	6
	六 条 院	児童数	48	52	43	64	52	61	320
		学級数	2	2	2	2	2	2	12
	寄 島	児童数	12	25	26	24	27	29	143
		学級数	1	1	1	1	1	1	6
	合計	児童数	237	229	211	264	257	276	1,474
		学級数	10	10	10	9	10	9	58
中学校	金 光	生徒数	97	85	71	-	-	-	253
		学級数	3	3	2	-	-	-	8
	鴨 方	生徒数	136	135	149	-	-	-	420
		学級数	4	4	4	-	-	-	12
	寄 島	生徒数	23	27	22	-	-	-	72
		学級数	1	1	1	-	-	-	3
	合計	生徒数	256	247	242	-	-	-	745
		学級数	8	8	7	-	-	-	23

【資料 2】 令和 4 年度 保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校及び教職員の研修一覧

1 市研究指定校について

	指定期間	研究指定事業名	教科・領域	指定校名	指定区分	発表会等期日
1	令和 3 ～ 令和 4 年度	小教研浅口支会指定	算数科	金光小学校	小教研 浅口支会	R4. 11. 11
2	令和 3 ～ 令和 4 年度	中教研浅口支会指定	学級経営	鴨方中学校	中教研 浅口支会	R4. 10. 28

2 教職員研修

	研修名	対象校	対象者	希望・悉皆別	開催日	日数	備考
1	令和 4 年度浅 口市教職員全 員研修会	小学校・中学校	教職員	悉 皆	R4. 8. 4	1	オンライン研修
2	令和 4 年度合 同若手教員研 修会	小学校・中学校	初任者教員	悉 皆	R4. 8. 5	1	市・井原市・里 庄町・矢掛町・ 早島町
3	園小接続研修 会	保育園・幼稚 園・こども園・ 小学校	各校園の代 表者	—	R4. 8. 2	1	20 人 (私立園含む)
4	令和 4 年度合 同中堅教員研 修会	小学校・中学校	中堅教員等	希望者	R4. 8. 5	1	市・笠岡市・井 原市・里庄町・ 矢掛町・早島町
5	公開保育研修	保育園・幼稚 園・こども園・ 小学校	各校園の職 員	希望者	R4. 6. 23 R4. 6. 30 R4. 7. 4 R4. 9. 5 R4. 11. 9	各 1	延べ 39 人 (私立園含む)
6	保育補助者研 修	保育園・幼稚 園・こども園	各園の職員 (生活支援 員)	悉皆	R4. 8. 26	1	24 人 (私立園含む)

7	特別支援教育 支援員研修	市内小中学校	各校の職員 (生活支援 員等)	希望者	R4.7.5	1	28 人
8	食物アレルギー 研修	保育園・幼稚園・こども園	各校園の職員	希望者	R4.7.20 R4.8.3	2	33 人 (私立園含む)
9	若手職員研修	保育園・こども園	各園の採用 3 年目までの職員	希望者	R4.6.24 R4.11.9 R5.1.27	3	延べ 11 人
10	園長副園長主任研修 (働き方改革)	保育園・幼稚園・こども園	園長 副園長 主任	希望者	R4.8.10	1	16 人 (私立園含む)
11	特別支援研修	保育園・幼稚園・こども園	各園の職員	希望者	R4.6.27 R4.8.5 R4.10.14 R5.1.31	4	延べ 30 人 (私立園含む)
12	園長副園長主任研修 (人材育成)	保育園・幼稚園・こども園	園長 副園長 主任	希望者	R5.2.13	1	19 人 (私立園含む)
13	就学前プログラム 体験活動研修	保育園・幼稚園・こども園	各園の職員	希望者	R4.6.15 R4.8.24	2	16 人 (私立園含む)
14	実技研修 (絵画体験)	保育園・幼稚園・こども園	各園の職員 (里庄町含)	希望者	R4.5.24	1	9 人 (私立園含む)
15	中堅職員研修	保育園・幼稚園・こども園	各園の職員	希望者	R4.6.17	1	7 人 (私立園含む)

【資料 3】 令和 4 年度 教育委員会関係施設等の利用者数等一覧
◇令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 3 1 日

所管課・室	施設名	利用者数	備考
ひとづくり推進課	中央公民館	22,228 人	
	鴨方図書館	18,065 人	蔵書数 141,016 冊
	天草公園	58,886 人	
	ふるさとかもがたプラザ	15,815 人	
	鴨方 B & G 海洋センター	8,916 人	7 月～8 月まで開館
	岡山天文博物館	12,667 人	
	かもがた町家公園	21,563 人	伝承館:1,417 人
	阿藤伯海記念公園	1,474 人	
金光分室	金光公民館	21,757 人	
	金光さつき図書館	9,678 人	蔵書数 60,229 冊
	遙照山総合公園	7,675 人	
	金光駅西公園	16,360 人	
	金光スポーツ公園	18,867 人	
寄島分室	ふれあい交流館サンパレア	11,844 人	
	寄島公民館	1,948 人	
	寄島東公民館	3,844 人	
	寄島図書館	4,657 人	蔵書数 27,931 冊
	寄島東体育館	7,103 人	
	寄島武道館	5,536 人	
	寄島 B & G 海洋センター	10,347 人	
	寄島運動場	3,781 人	
	寄島テニスコート	2,984 人	
	三ツ山スポーツ公園	31,320 人	
	フットサル場	8,378 人	

【資料4】 令和4年度 生涯学習・社会教育事業及び公民館事業の実績

【ひとつくり推進課及び分室】

事業名		期間回数	対象	事業内容	開催日・実績・内容等 *: 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止
生涯学習推進事業	漢字検定	年3回	一般	日本漢字能力検定協会準会場	6/25 62人 10/29 41人 1/28 34人 金光公民館にて実施
	老人大学（金光、寄島地区） 天草学級（鴨方地区）	年7回程度	概ね65歳以上の市民	趣味、教養、健康体操、レクリエーションなど	金光32人、鴨方49人、寄島84人 各公民館7回程度のバラエティに富んだ講座を開催
	小学生ドローン体験教室	年7回	小学生	ドローンの操作体験会及び基礎知識講座	市内7校 延べ70人
	プログラミングドローン体験教室	年1回	小学生	プログラミングによるドローンの操縦体験講座	12/4 8人
	浅口ドローンクラブ	11～3月 6回	中学生	ドローンの操作および空撮体験講座	11/27, 12/18, 1/22, 2/26, 3/5, 3/26 5人
	ボランティア育成講座	1学期 11回 2学期 6回 3学期 6回	中学生	ボランティア活動を通じた学び場事業	受講生：1学期37人 2学期26人 3学期29人 ボランティア活動を通じて、参加者の能力向上及びボランティア人材の育成を目的とした講座
家庭教育関係事業	家庭教育支援事業「親力アップ！子育ていきいき塾」	年7回	保護者教職員	子育てやしつけなど家庭教育の在り方を見つめ直す研修会	学童期子育て講座・就学時健診等を利用した子育て講座 市内7校 延べ207人
	家庭教育学級	年1回	園児 小学生 保護者	親子ふれあい事業	11/6 ふれあい移動動物園
青少年	中高生だっぴ	1回	中学生 高校生 一般	地域の中高生と大人の語り場	11/12 中高生18人、大人20人

育成事業	二十歳の集い	年1回	20歳	式典 記念写真	1/8 金光71人、鴨方117人、寄島33人
	浅口市青少年育成活動協議会研修会	年1回	教職員 PTA 警察 協議会委員 指導員 等	親や地域の青少年に携わる大人に対して、現代社会における課題についての研修	3/5 鴨方空手道スポーツ少年団発表、明るい家庭づくり作文優秀作品発表、講演会
	子ども週末体験活動 (放課後子供教室推進事業)	年間週末	園児、小・中学生	体験活動	ウィークエンドわくどき体験 中央公民館 7講座 計111人 ※文化庁補助 297千円 金光さつきっ子教室 金光公民館 4講座 計51人 ※文化庁補助 170千円 三つ山っ子教室 寄島公民館 3講座 計35人 ※国県補助 180千円
	夏GAKUサブリ	8月 3公民館 (寄島は寄島小学校)	小・中学生	学習講座	中央公民館 31教室延べ421人 金光公民館 15教室延べ243人 寄島小学校 7教室延べ181人
	少年少女合唱団 ひまわり	年間	小学生	月2回	団員4人 毎月第1・3土曜日 10:00～11:30 ひまわりぶちコンサート開催(3月)
	浅口市青少年育成指導員連絡協議会	年間	指導員	定例補導・特別補導・列車補導	定例補導: 年69回 特別補導: 年5回 列車補導: 年6回
人権教育推進事業	人権教育指導者養成講座	年5回	受講申込者	講義	295人 7・8・9・11・12月の5回実施 人権問題の正しい知識と理解等について学習した
	PTA人権教育研修会	小・中学校各1回	PTA会員	講演会	市内7小学校、3中学校においてPTA対象に実施
	保育園・幼稚園・こども園PTA人権教育研修会	各園各1回	PTA会員	ワークショップ	190人 8回開催 10月竜南、11月鴨方西・寄島、1月金光(2回)・六条院(2回)・鴨方東
学社連携	地域学校協働本部事業	年間	園、小・中学校	学校からの要請に応じて支援者の派遣	各学校からの要請に応じて支援者を派遣
スポーツ	総合型地域スポーツクラブ育成支援事業	通年	一般		NPO法人あさくちスポーツクラブの活動を支援

振 興 事 業	スポーツ少年団 育成支援事業	通年	スポーツ少 年団	4月入団式 12月スポーツテスト交流 大会	入団式及びスポーツテスト交流大会を通 じて、団員及び指導者相互の親睦を図る。 (*中止)
	市民体育祭	5・9・10月	一般	旧町毎に実施	(*中止)
	浅口市マラソン 大会	12月 1回	一般		12/11 完走者839人
	ナイターソフト ボール大会	5・6月	一般		5/17～14 6チーム約90人
	リレーソフトボ ール大会	7月 1回	一般		7/3 参加チームのリレーにより長時間の 試合を行う（今年度は34回まで実施）
	体力テスト交歓 大会	12月 1回	スポーツ少 年団員		(*中止)
	バレーンサッカ ー教室	12月 1回	児童	ニュースポーツの体 験教室	12/20 11人
	モルック教室	1月 1回	児童	ニュースポーツの体 験教室	1/20 12人
	ボッチャ教室	2月 1回	児童	ニュースポーツの体 験教室	2/21 14人
	ナイターペタン ク大会	7月 1回	一般	ペタンク	7/9 44チーム93人
	フットサル大会	5・11月	大人 親子	フットサルの勝抜き 大会	春大会5チーム 計49人 秋大会9チーム 計80人

事業名		期間回数	対象	事業内容	開催日・実績・内容等 *: 新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から中止
文化・芸術関係事業	文化財講座	年2回	一般	文化財を通じて地域の歴史や文化について学ぶ	9/10「緑のアッケソウを楽しむ会」(*中止) 2/26 城殿山遺跡の発掘調査成果 52人
	古文書同好会	年11回	一般	近世、近代の興味ある史料にふれる	(*中止)
	総合文化祭	年1回	一般	市民による芸術文化の発表	10/21, 10/22 来場数: 金光会場約700人、鴨方会場約800人、寄島会場約250人。
	金光遙照太鼓伝承教室	年間	小・中学生、高校生	郷土の文化伝承	5～3月の間、毎週火曜日の夜を中心に活動をした。受講者数18人
	金光キッズフェスティバル	年1回	金光地区園児、小・中学生	学校・公民館・地域での学習成果の発表	展示の部 17団体延べ506人参加 舞台の部 11団体延べ187人参加
国際交流事業	青少年海外派遣事業（オーストラリア）	年1回	青少年	姉妹都市への青少年の派遣	(夏休み*中止)
	オーストラリアへオンラインツアー	年1回	小学5・6年生・中学生	姉妹都市・ティーツリーガリー市へのオンラインツアー	8/10 12人
	日中国交正常化50周年記念講演会	年1回	一般	日中間の交流の経緯や中国文化などの紹介	9/18 30人
	中学生英語スピーチコンテスト	年1回	市内在住在学中中学生	中学生の英語スピーチコンテスト	11/1 創作の部 17人、 暗唱の部 6人 計23人が出場
	初級英会話講座	年10回	小学5・6年生	ALTによる小学生向け英会話講座	6/8, 7/13, 8/31, 9/21, 10/12, 11/9, 12/14, 1/11, 2/8, 3/8 各回約15人、計約150人
	英会話動画の作成・公開	年間	一般	ALTによる英会話動画の作成とインターネットによる公開	第1話「自己紹介をしてみよう！」公開 第2話「浅口市を紹介しよう！」公開
岡山天文博物館事業	クリスマスプラネタリウム	年1回	一般	クリスマスソングを聴きながら、冬の星空を紹介する	12/25 21人
	こども天文クラブ	年 7回	小学4～6年生	年間を通して天文・宇宙についての基礎知識の習得を目指すクラブ活動	7/16, 8/6, 9/4, 10/1, 12/4, 1/22, 3/18 クラブ員13人

188cm反射望遠鏡市民向け観望会	年2回	一般	188cm反射望遠鏡を使った市民向け観望会	市内在住者対象 10/30（中止） ※9月末以降、ドーム故障によるメンテナンスのため、利用停止。
せいめい望遠鏡電 視観望会	1回	一般	せいめい望遠鏡を使った電 視観望会	3/26 20人
ちびっこ ぶらねたりうむ	毎月2回 水曜日 と土曜 日	乳幼児と保護 者	こども向けプラネタ リウム投映とお話会。 投 映中も出入り自由	主に毎月水曜日と土曜日に各1回、 計24回開催 のべ280人が参加
かがく広場	年4回	小学生	身近なものを使った 実験や工作を通して 科学の不思議を学ぶ。	10/9「もしも空気が見えたなら」 11/13「牛乳パックを使ったカメラ作り」 1/29「アーチの力学」 のべ28人参加
望遠鏡を作ろう！	年2回	一般	望遠鏡キットを使って 望遠鏡作り	8/7 18人、10/29 13人
七夕企画「ほんの少し 星に近いところからあ なたの伝えたい想いを 叶えます」	年1回	一般	メッセージを預かって 星のパワーを込め、七 夕に間に合うように郵 送する。	ホームページでのコンテンツ配信に変更
君も望遠鏡博士に なろう！～188cm& せいめい望遠鏡見 学ツアー～	月2回	一般	天文台ドーム内でのガ イド付き見学ツアー	計25回開催 のべ145人参加 ※9月末以降、188cmドーム故障によるメン テナンスのため、188cmツアーは中止。
シン・ナナヨン探検 隊	3回	一般	188cm望遠鏡の主鏡見 学などを含む、ガイド 付き見学ツアー	7/23, 7/24, 9/18 のべ30人 ※9月末以降、188cmドーム故障によるメン テナンスのため、188cmツアーは中止。
天文台のまち あさくち PR事業	開館時	一般	スマホやタブレットを 使って楽しむ展示	バーチャルで3.8m新望遠鏡と天文台の操 作を楽しめる展示。 既存展示の説明をWebコンテンツで見られ る展示。
	開館時	一般	タッチパネル式で天文 クイズや宇宙旅行を体 験	初級から上級までコースを選んでクイズ に挑戦。 惑星めぐりや宇宙の果てまで、好きな宇宙 旅行が楽しめる。
	開館時	一般	定点カメラを通して 3.8m新望遠鏡を観察。	ツアーに参加できない来館者がモニター を通じてドーム内の様子を見ることがで きる
	開館時	一般	大型モニターによる展 示	液晶パネル4枚を組み合わせたマルチス クリーンシステムにタッチパネルを搭載 し、触って遊べるコンテンツ。

		年2回	一般	望遠鏡の使い方の説明、季節の星座の観望	8/13 「夏の観望会」 22人 12/10 「冬の観望会」 30人 11/8 「皆既月食観望会」 90人
		1回	一般	ライトダウンキャンペーン	光害を周知するため、旧暦七夕にあわせてライトダウンキャンペーンを実施
		月1回程度	一般	天文台PR動画「天文王国おかやま あさくちチャンネル」の配信	せいめい望遠鏡で撮影した天体画像など、スタッフの解説付きでYoutubeで配信
	学校連携事業	年2回	中学生	中学校と連携し、国立天文台188cm望遠鏡での観測実習および博物館で体験実習を実施	※188cmドーム故障によるメンテナンスのため、188cmでの観測実習は中止。代替事業として、博物館見学を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。
			大学生	岡山理科大学博物館実習	10/8,9 3人 10/29,30 3人 (11/5は6人全員でイベント実習)
	こども祭り	年1回	一般	家族やこども向けの工作やイベントを実施	冬のこどもまつり 1/9 317人
	プラネタリウムコンサート	年1回	一般	星空解説と生演奏	3/13 2回公演 のべ50人
	講演会等	年4回	一般	岡山天文台講座	5/7 「せいめい望遠鏡を支える観測装置の開発と設計」 20人 6/25 「太陽でスーパーフレアは起こせるか？」 18人 ※R3年度に中止になった延期講座
			一般	宇宙☆自然講座	9/4 「植物が切り開く宇宙生活」 19人 ※R3年度に中止になった延期講座
	岡山天文博物館 開館記念事業 「あさくち天文台 フェスタ」	1回	一般	京都大学、国立天文台と共催で、講演会や工作、クイズラリーなど、大人からこどもまで楽しめるイベントを開催	11/5 246人
かがた町家公園事業	町家塾	年間	小学 1～6年生	郷土の文化伝承	6/25 真田組み体験 31人 7/16 昔話と七夕かざり作り 39人 8/6 お茶の点て方 28人 10/1 鴨方の歴史・まち歩き 23人 11/5 古代体験（火起こし体験） 30人 12/3 神楽にふれよう・神話 42人 1/21 歴史カルタで学ぼう 32人 2/18 日本一のストロー☆ 24人 ※参加人数は保護者等を含む

	町家公園茶会	年3回	一般	かもがた町家管理組合文化部による茶会	(6月*中止) (10月*中止 観月茶会) (3月*中止)
	昔の道具展	年1回	一般	昔の道具を展示	5/3, 5/4 138人
	昔体験	年1回	一般	子どもたちを対象とした昔体験	(*中止)
	まちや映画会	年8回	幼児、小学生とその保護者	幼児、小学生とその保護者を対象とした昔話の映画会	7/17 8人 7/24 7人 7/31 11人 8/7 13人 8/14 8人 8/21 0人 (中止) 8/28 5人
	まちや寄席	年1回	児童、一般	岡山大学落語研究会等による寄席	(*中止)
	おせらの折紙とむかしばなし	年4回	一般	大人向けの折紙教室と昔話を語る会	6/1 11人 9/14 11人 12/7 13人 3/1 10人
	お茶の点て方体験	年1回	一般	かもがた町家管理組合文化部による気軽に参加できるお茶の点て方体験	11/13 24人
	鴨方まち歩き	年1回	一般	当時の面影をしのばせる鴨方往来を巡る	11/13 9人
	季節の行事企画展	年間	一般	節句等の伝統的年中行事の企画展示	4～5月 五月人形展示 年末年始 門松・正月飾り 2～3月 雛人形展示
	とんど焼き体験	年1回	一般	伝統行事であるとんど焼き体験	1/14 50人
	町家でむかしむかし	年1回	一般	地域に伝わる昔話を聞き、歴史や伝統文化について享受する	3/26 11人
	町家スプリングコンサート	年1回	一般	町家で聴くコンサート	3/11 倉敷アカデミーアンサンブル 20人
	阿藤伯海公園事業				
阿藤伯海公園事業	所蔵作品展	年間	一般	阿藤伯海先生等の資料展示	阿藤伯海先生や画家阿藤秀一郎氏の郷土先人に関する資料の常設展示
	阿藤公園茶会	年1回	一般	大賀蓮の開花にあわせた茶会	(7月*中止 蓮見茶会)
	論語かるた大会	年1回	小学生	小学生対象のかるた大会	(2月*中止)

資料館事業	鴨方郷土資料館	年間	一般	郷土資料の常設展示	郷土先人の絵画資料、考古資料、麦稈真田や製麺製造関連の民俗資料の展示
	金光歴史民俗資料館	年間	一般	郷土資料の常設展示	郷土先人等に係る歴史民俗資料展示
	寄島郷土資料館	年間	一般	郷土資料の常設展示	郷土先人の考古資料等の民俗資料展示

【公民館講座】

事業名		期間・回数	対象	開催日・実績・内容等
浅口市中央公民館	ゼロから始める暮らしのペン・筆ペン習字	第2・4土曜日	市内在住・在勤・在学	受講生25人 ペン・筆ペン習字を基礎から学ぶ
	楽しい中国語	毎週日曜日		受講生5人 日常会話の基礎や中国の習慣などを学ぶ
	楽しい陶芸	第4火曜日		受講生16人 土の手触りを楽しみながら器などを作る
	基礎から学べる詩吟	第1・3火曜日		受講生10人 姿勢や発声を学びながら詩歌吟詠のすばらしさを体験する
	やさしい水墨画	第1・3金曜日		受講生9人 構図の基本や墨の濃淡など基本技術から作品製作までを学ぶ
	やさしい実用書道	第2・4日曜日		受講生6人 かい書、行書の基本を学習し、書に親しむ心を大切に、書く喜びを楽しむ
	楽しい韓国語	毎週水曜日		受講生7人 読み・書き・話すといったコミュニケーション全般を基礎から学ぶ
	手打ちそば入門	第2・4日曜日		受講生17人 コネ・延ばし・そば切りなどの行程を学ぶ
浅口市中央公民短期講座	シニア向けスマートフォン教室（超初心者教室）	2回	スマホの使い方に自信のない、概ね60歳以上の市内在住・在勤の方	8/23 受講者20人 ※2回連続講座
	シニア向けスマートフォン教室（LINE・カメラ教室）	2回	スマホをより使いこなしたい、概ね60歳以上の市	8/30 受講者20人 ※2回連続講座

	シニア向けスマートフォン教室（ネットショッピング・電子決済教室）	2 回	内 在 住・在勤 の方	9/6 受講者 20 人 ※2 回連続講座
金光公民館	庭木の手入れ入門	第 4 土曜日	市 内 在 住 在 勤 在 学	受講生 13 人 剪定の仕方、農薬の使い方を学び丸山公園などでの実施講習
	絵手紙入門	第 4 木曜日		受講生 15 人 初心者の方から自分の個性を生かした作品づくり
	英会話入門	第 2・4 火曜日		受講生 17 人 初歩からの英会話を学ぶ
	男の料理入門	第 2 日曜日		受講生 6 人 ご飯の炊き方から味噌汁、煮物の料理までを学ぶ
	木工入門	第 2・4 金曜日 第 2・4 土曜日		受講生 6 人 お皿やお盆、いろいろな作品にチャレンジ
	ランチタイムで世界旅行	第 4 土曜日		受講生 12 人 身近な材料で世界各国の料理を学び旅行気分を味わってみませんか。
	簡単ランチとスイーツ入門	第 4 日曜日		受講生 11 人 季節のスイーツを 2 品と簡単なランチの作り方を学びます。
	アロマのある暮らし	第 2 土曜日		アロマを生活の中に取り入れて活用する方法を楽しみながら学ぶ（休止）
	バランスボールエクササイズ	第 3 木曜日		受講生 13 人 バランスボールを使って楽しくエクササイズをして、健康増進に努める
金光公民館短期講座	やさしいヨガ	1 回	市 内 在 住 在 勤 在 学	4/21 受講生 36 人
	てごねせっけんを作ろう	1 回		8/6 受講生 7 人
	シニア向けスマートフォン教室	1 回		8/9 受講生 12 人
	年末恒例！年越しそば打ち	1 回		12/25 受講生 20 人
	金光おこわを作ろう	1 回		3/7 受講生 16 人
	やさしい日本語講座	3 回		3/11, 19, 26 受講生 5 人

	アロマスプレーを作ろう	1 回		3/11 受講生 14 人
寄島公民館	シニア向けスマートフォン教室	2 回	市 内 在 住 在 勤 学	7/14 午前の部 受講生 11 人 7/14 午後の部 受講生 2 人
	ガーデニング	第 3 金曜日		受講生 13 人
	ヨガ	第 2 水曜日		受講生 19 人
	手話	第 2・4 木曜日		受講生 5 人
	和太鼓	第 2・4 水曜日		受講生 4 人

【資料5】 令和4年度 子ども・子育て支援事業の実績

事業名		期間 回数	対象	事業内容等	開催日・実績・内容等
地域における子育て支援事業	つどいの広場 「のびっ子」	週6日	乳幼児とその保護者	鴨方公民館において遊びと交流の場を開設し、各種イベントの実施、子育て相談、情報提供等を行う。 (開設場所) 鴨方公民館 (開設日) 月～土曜日 (開設時間) 9時から16時	年間利用者7,348人 ・のびっ子タイム (計22回) ・ベビーリトミック (計7回) ・リトミック (計10回) ・カブラで遊ぼう (計1回) ・わらべうた (計2回) ・ベビーサイン (計2回) ・親子ベビータッチ (計4回) ・大型紙芝居 (計4回) ・救急救命講座 (計2回) ・パパ&ママ写真教室 (計2回) ・はじめての音楽会 (計2回) ・童謡を楽しもう (計2回) ・子育てルーム (計3回) ・英語で遊ぼう (計2回) ・ママのための食育講座 (計2回)
	つくし会 ひよこ会	月1回程度	鴨方町・寄島町在住就園前乳幼児と保護者 金光町在住就園前乳幼児と保護者	・乳幼児・保護者の交流を行う。 ・運動会ごっこ、クリスマス会等	会員数 保護者 19人 子ども 22人 年11回開催 総会、水遊び、クリスマス会、お別れ会等 会員数 保護者 12人 子ども 18人 年11回開催 総会、水遊び、クリスマス会、製作遊び等